

徳島新未来創生総合計画  
(令和7年度版) (案)

徳島県

# 目次

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| はじめに                               | 1   |
| 第1章 基本構想編                          | 4   |
| 1 時代潮流                             | 4   |
| 2 ビジョン（本県が目指す姿）                    | 6   |
| 3 ミッション（果たすべき使命）                   | 7   |
| 4 県政運営の基本姿勢                        | 8   |
| 第2章 基本計画編                          | 10  |
| 安心度UP                              | 13  |
| 1 徳島新未来創生に向けた教育再生                  | 13  |
| 2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり              | 18  |
| 3 切れ目のない子育て支援をはじめとした「こどもまんなか社会」の実現 | 23  |
| 4 グリーン社会の構築                        | 26  |
| 5 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実             | 32  |
| 6 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進       | 39  |
| 7 県民生活の安全・安心確保                     | 46  |
| 魅力度UP                              | 51  |
| 8 観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～             | 51  |
| 9 文化芸術の振興                          | 56  |
| 10 スポーツ立県の推進                       | 58  |
| 11 攻めの農林水産業                        | 61  |
| 12 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生           | 67  |
| 13 労働力・後継者不足対策の推進                  | 71  |
| 14 国内外から選ばれる魅力的な地域づくり              | 75  |
| 透明度UP                              | 80  |
| 15 開かれた県政運営の推進                     | 80  |
| 16 時代のニーズに対応する県政運営体制               | 82  |
| 17 持続可能な財政運営の推進                    | 85  |
| 【参考資料編】                            | 88  |
| 1 徳島県の現状と課題（データで見る徳島）              | 89  |
| 2 県民意見の反映                          | 114 |
| 【用語解説】                             | 118 |

戦略  
1

徳島新未来創生に向けた教育再生



目指すべき将来の姿

- 特色・魅力ある学校で、主体性・多様性・国際性を育み、個性と可能性を最大限に伸ばす教育が提供され、自らの進みたい未来に向けて果敢に挑戦する児童生徒が育まれています。
- 教員の働き方改革が積極的に進められ、児童生徒と向き合う時間が十分確保されるとともに、いじめで悩むことのない、児童生徒の状況に応じた、質の高い「学びの場」が提供されています。
- 社会全体で学びを支える環境の中で、幅広い視野を身につけた多くの若者が、「ふるさと徳島」への愛着と誇りを抱きながら、持続可能な社会の創り手として活躍しています。

課題と現状分析

- 主体的に考え、判断する能力の育成や国際社会の一員として活躍できるグローバル人材の育成など、主体性・多様性・国際性を育む教育の推進が求められています。
- いじめの未然防止や早期解決、不登校児童生徒への支援、県立学校施設の機能の維持・強化など、全ての児童生徒が安心して学べる環境づくりが求められています。
- 地域振興の一翼を担う高校の特色化や魅力化、教員の安定的な確保や働き方改革の推進など、多様化するニーズに対応する魅力ある学校づくりの推進が求められています。
- 地域コミュニティの教育機能の充実・強化や、地域の担い手育成を図るとともに、「地域ならではの」教育活動を推進するため、地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進が求められています。
- 徳島が誇るあわ文化に触れる機会の充実や魅力発信、夢と希望を与えるトップアスリートの育成に向けた環境整備など、「徳島ならではの」文化・スポーツが躍動する教育の推進が求められています。

KPI（重要業績評価指標）

| 生徒主体の校則見直し<br>(出典：徳島県調べ)   |   |
|--|---|
| 2022年度実績   | 2028年度目標  |
| —  | 公立学校100%  |
| ▶▶▶  |   |
| <b>指標の説明</b><br>県立学校における生徒が主体となった校則の見直しを行った割合<br>2023年度、全県立学校において生徒主体の校則の見直しを行ったため、この指標を選定 | <b>設定の考え方／得られる成果</b><br>取組を中学校にも拡大し、全公立学校において生徒主体の校則の見直しを行うことを目指し、目標値を設定<br>この目標達成により、自ら考え判断し、行動する「主権者教育の実践」に寄与 |

### いじめの解消率

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

94.1%

2028年度目標

100%



#### 指標の説明

認知されたいじめのうち、解消された割合を示す数値  
この割合の増加がいじめをなくす様々な取組の成果を  
示すものであることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

いじめは絶対に許さない、認知されたいじめは全て解決することを目  
指し、目標値を設定  
この目標達成により、いじめの重大事態化を防止

### 全国学力・学習状況調査における県の平均正答率と全国との差

(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

2022年度実績

小学国：-1.6% 小学算：-1.2%  
中学国：+2.0% 中学数：+3.6%

2028年度目標

国語、算数（数学）ともに  
全国平均以上



#### 指標の説明

毎年小6、中3を対象に全国で行われている学力調査  
における県の平均正答率と全国との差  
基礎的な学力の上昇が、将来の選択肢を広げることか  
ら、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

児童生徒の基礎的な学力の定着を目指し、目標を設定  
この目標達成により、基礎的な学力の定着を土台とし、自ら考え、判  
断し、表現できる子どもの育成を促進

### 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の県の平均得点と全国との比較

(出典：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)

2022年度実績

小学男子：49.6点 小学女子：49.8点  
中学男子：49.9点 中学女子：50.1点  
※全国平均得点を50点に換算した相対的数値

2028年度目標

小中男女ともに全国平均以上



#### 指標の説明

小5、中2を対象に毎年実施されているスポーツ庁の  
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」  
県の平均得点が全国平均を下回っていることから、こ  
の指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

体力合計点について、男女ともに全国平均以上となることを目指し、  
目標を設定  
この目標達成により、児童生徒の体力・運動能力が向上し、生涯にわ  
たる豊かなスポーツライフを実現

### 教員一人あたりの月平均時間外在校等時間

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

小学校 33.4時間  
中学校 46.8時間  
県立学校 25.6時間

2028年度目標

小学校 25.1時間  
中学校 35.1時間  
県立学校 19.2時間



#### 指標の説明

教員一人あたりの月平均時間外在校等時間  
国の指針において示されている上限の指標（月45時  
間以内）についても「時間」設定であるため、この指  
標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

各校種で、国の定める上限を超える長時間労働の早期解消を目指し、  
2022年度実績の25%減（毎年5%減）の目標値を設定  
この目標達成により、教員が児童生徒と向き合う時間が確保され、教  
育の質の向上に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 主体性・多様性・国際性を育む教育の推進

- 児童生徒が多様性を尊重し、自分たちの権利を学び、主体的にルールを決め、責任をもって行動できる力を育むなど、人権教育の推進・充実を図ります。
- 海外留学・姉妹校交流への支援や外国語教育に係る指導体制の充実を通して、児童生徒の語学力、特に発信力を強化し、グローバルな視野で活躍する人材を育成します。
- 生徒主体の学びを、地元・県内外の産官学とのネットワークの強化により深化させ、未来の創り手を育成するとともに、成果の発信により学校・地域の更なる魅力度UPを図ります。
- 模擬投票や模擬議会などの体験的な学びや教員研修の充実を通して、生徒が地域の諸課題について主体的に考え、判断し、社会に参画する意欲や態度を養う主権者教育を推進します。
- 幼児期からの各学校段階に応じた消費者教育の充実に取り組むとともに、エシカルクラブ<sup>※</sup>の取組を通して多様な主体と連携し、実践的な消費者教育に取り組みます。
- 専門高校を拠点として、地元企業や高等教育機関等との更なる連携強化を行い、先端技術を効果的に活用した産業教育の充実を推進します。
- 新しい時代に必要となる資質・能力を総合的に育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図り、確かな学力の向上を推進します。
- 児童生徒が主体的に適切な行動を学ぶ、「ポジティブ行動支援<sup>※</sup>」の全県での強化を図り、問題行動の未然防止やいじめ等の予防に努めます。
- 児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外での体験や探究活動を主体的に実践する「ラーケーションの日<sup>※</sup>」を導入し推進します。

| 具体的な取組          | 2024   | 2025               | 2026                   | 2027             | 2028 |
|-----------------|--|--------------------|------------------------|------------------|------|
| 生徒による主体的な校則の見直し | 中学校への取組拡大                                      |                    | 毎年1回以上見直し              |                  |      |
| 生徒の英語力の強化       |  | 学力調査の分析・検証／授業改善の推進 |                        |                  |      |
| キャリア教育の充実       | 産官学との連携強化と<br>アトミック・リフター教育 <sup>※</sup> のモデル開発 |                    | 好事例の横展開と事業のブラッシュアップ    |                  |      |
| 主権者教育の推進        |  | 体験的な学びと教員研修の充実     |                        |                  |      |
| 消費者教育の推進        | 発達段階に応じた実践的な消費者教育の充実                           |                    | 好事例の横展開と消費者教育のブラッシュアップ |                  |      |
| 産業教育の充実         | 異校種間連携開始                                       |                    | 横展開                    |                  |      |
| 確かな学力の向上の推進     |  | 学力調査の分析・検証         |                        | 横展開              |      |
| 「ポジティブ行動支援」の強化  |  | 実践型研修の実施           |                        | 実践型研修の拡大と好事例の横展開 |      |
| 「ラーケーションの日」の推進  |  |                    | 制度の導入・推進               |                  |      |

## ② 全ての子どもが安心して学べる環境づくり

- 弁護士やスクールカウンセラー等、専門家との積極的な連携や、1人1台端末等による相談アプリの活用により、いじめをはじめとした児童生徒を取り巻く様々な課題の未然防止や早期解決につなげます。
- 不登校児童生徒に対する支援として、個々の状況に応じた多様で適切な「学びの場」の確保により、社会的自立に向けた取組を推進します。
- 学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、空調設備の設置やトイレの環境改善など、学校施設の機能強化を推進します。
- 老朽化の著しい県立学校施設について、適正な時期に機能維持・回復を図る長寿命化改修等に取り組むことにより、児童生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境を確保します。

| 具体的な取組           | 2024 | 2025             | 2026 | 2027 | 2028 |
|------------------|------|------------------|------|------|------|
| スクールカウンセラーの配置推進  |      | 配置校・配置時間・常勤配置の拡充 |      |      |      |
| 校内教育支援センター*の設置促進 |      | 設置校の拡充           |      |      |      |
| 空調設備等整備の推進       |      | 体育館等の空調設備の設置     |      |      |      |
| 学校施設長寿命化対策の推進    |      | 長寿命化改修の実施        |      |      |      |

## ③ 多様化するニーズに対応する魅力ある学校づくり

- 生徒数の減少が見込まれる高校を中心に、先進校における特色化・魅力化の取組を拡大し、地元はもとより他地域の生徒にも選ばれる魅力ある学校づくりを推進します。
- 県内公立高等学校の「通学区域制に関する有識者会議」からの提言等を踏まえ、生徒の主体的な進路選択に資する本県に相応しい入学者選抜制度を検討し導入を進めます。
- 1人1台端末の適切な更新や通信環境の整備、生成AIの適正な利活用や遠隔教育の充実など、ICT教育のスパイラルアップを図り、高度な学びの機会の提供に取り組みます。
- 他県の先進事例から学ぶ業務効率化の取組推進や、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員等、外部人材の積極的活用により、教育の質の向上を目指します。
- 外国語教育、情報教育、特別支援教育、食育等における高度な専門性を有する人材の確保や、時代のニーズに応じた教職員研修の充実を図ります。
- 多様な学びの場の充実を図るため、「新時代『発達障がい教育』推進プロジェクトチーム」と連携し、事例検討を実施するなど特別支援教育の充実を図ります。

| 具体的な取組     | 2024                      | 2025 | 2026              | 2027        | 2028         |
|------------|---------------------------|------|-------------------|-------------|--------------|
| 特色化・魅力化の推進 | 学校魅力化の推進                  |      | 横展開               |             |              |
| ICT教育の推進   | 通信環境の改善・1人1台端末の更新・遠隔教育の充実 |      |                   |             | 新たな課題への対応    |
| 教員の働き方改革推進 | 徹底した業務効率化の実施              |      | 取組の効果検証と改善        | 好事例の県下全域横展開 | 各主体における取組の実施 |
| 教職員研修の充実   | 新たな研修制度の構築                |      | キャリアステージに応じた研修の実施 |             |              |

#### ④ 地域・家庭・学校が連携し、協働する教育の推進

- 地域の教育力の向上のため、県民の学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を実現させ、多様な学習機会の充実や、地域・家庭・学校との連携を図る人材を育成します。
- 「地域とともにある学校づくり」に有効な「コミュニティ・スクール<sup>※</sup>」の質的向上を目指し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進め、児童生徒の個性や創造性を育みます。
- 地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、児童生徒の安全確保を推進します。
- 地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。

| 具体的な取組           | 2024                             | 2025 | 2026 | 2027 | 2028      |
|------------------|----------------------------------|------|------|------|-----------|
| 地域人材の育成と活用       | 学びの機会（講座や体験活動）の充実及び実践と地域活動への参画拡充 |      |      |      |           |
| コミュニティ・スクールの質的向上 | 研修等の充実/好事例の横展開/C/Sアドバイザー育成・派遣の充実 |      |      |      | 新たな課題への対応 |
| 学校安全体制の構築        | 研究・実践と地域への共有                     |      |      |      |           |
| 生活習慣・運動習慣の確立     | 健康教育、体育授業の充実                     |      |      |      |           |

#### ⑤ 文化・スポーツが躍動する教育の推進

- 児童生徒があわ文化にふれる機会を充実させ、「ふるさと徳島」の魅力の発信を推進するとともに、郷土愛の醸成を図ります。
- 地域の実情に応じた公立中学校における部活動改革を推進するとともに、スポーツ拠点校や競技力向上指定校に対する集中的な支援を行うなど、生徒にとって望ましいスポーツ環境づくりを進めます。

| 具体的な取組              | 2024   | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---------------------|--|------|------|------|------|
| あわ文化のリーダーとなる児童生徒の育成 | 研修内容の見直し・充実/あわ文化の魅力の発信内容のブラッシュアップ              |      |      |      |      |
| スポーツ拠点校等における育成強化の実施 | 学校におけるスポーツ環境の整備・指導力の向上<br>スポーツ医・科学を活用した強化活動の実施 |      |      |      |      |

戦略  
3

切れ目のない子育て支援をはじめとした  
「こどもまんなか社会」の実現



目指すべき将来の姿

- 子育てと仕事の両立ができ、充実した生活を送ることのできる環境が整うことにより、結婚や妊娠・出産の希望が叶う社会が実現しています。
- 子育てが家庭の心理的・経済的負担が軽減され、希望する誰もが幼児教育・保育サービスを利用できるとともに、子どもたちは放課後を安全・安心に過ごし、笑顔があふれています。
- 安全で安心できる「こどもの居場所」が充実し、地域で子どもや家庭を見守る体制が整備されています。

課題と現状分析

- 未婚化・晩婚化に加え、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てにかかる費用負担などを背景に、少子化が加速しています。
- 児童虐待相談対応件数の増加、ヤングケアラー<sup>※</sup>、子どもの貧困など、困難を抱える子どもたちの問題は複雑・多様化しており、各機関や地域が連携して、子どもや家庭を見守り、支えることの必要性が増しています。

KPI（重要業績評価指標）

| 合計特殊出生率<br>(出典：厚生労働省「人口動態統計」)  |  |
|--|--|
| 2022年実績  | 2028年目標  |
| 1.42   | 上昇   |
| <p>指標の説明</p> <p>15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数。合計特殊出生率の上昇は、結婚や妊娠・出産の希望が叶う社会づくりが進んでいる状況を示すことから、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方/得られる成果</p> <p>子どもを生き育てることができる世代の人口減少が見込まれる中においても、切れ目のない子育て支援を通じて、合計特殊出生率の上昇を目指し、目標を設定。この目標達成により、子育て環境の充実や、子どもを持ちたい人の希望の実現を反映</p> |

| 「はぐくみ支援企業 <sup>※</sup> 」の認証事業所数（常時雇用労働者100人以下の事業所数）（累計）<br>(出典：徳島県調べ)                          |  |
|--|--|
| 2022年度実績   | 2028年度目標   |
| 203事業所   | 300事業所   |
| <p>指標の説明</p> <p>「はぐくみ支援企業」の常時雇用労働者が100人以下の認証事業所数。認証事業所の増加が、子育てに優しい職場環境の実現につながることから、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方/得られる成果</p> <p>毎年20事業所の認証を目指し、目標値を設定。この目標達成により、「仕事と家庭の両立」ができる職場環境の拡大に寄与</p> |

**待機児童数**  
(出典：徳島県調べ)

|  |   |                                       |
|--|---|---------------------------------------|
| 2022年度実績<br>保育所等：0人<br>放課後児童クラブ：80人  | ▶▶▶   | 2028年度目標<br>保育所等：ゼロの継続<br>放課後児童クラブ：0人 |
| 指標の説明<br>保育所等：保育の必要性が認定されているにも関わらず利用できていない子どもの数<br>放課後児童クラブ：放課後児童クラブに利用申し込みをしたが利用できなかった児童の数<br>待機児童数の減少は、県内どこでも保育サービス等が利用できる状態を示すものであることから、この指標を選定 | 設定の考え方／得られる成果<br>待機児童解消の継続を目指し、目標値を設定<br>この目標達成により、待機児童の解消が図られ、保護者の子育て支援や児童の福祉が向上 |                                       |

**「こどもの居場所」箇所数**  
(出典：徳島県調べ)

|   |   |                   |
|---|---|-------------------|
| 2022年度実績<br>98箇所  | ▶▶▶   | 2028年度目標<br>180箇所 |
| 指標の説明<br>子ども食堂やプレーパーク、フリースクールなど、地域における安全安心な交流の場の数<br>多様な居場所の増加が、子どもの健やかな成長につながることから、この指標を選定 | 設定の考え方／得られる成果<br>各小学校区に1箇所程度の設置を目指し、目標値を設定<br>この目標達成により、子ども食堂をはじめとした「こどもの居場所」が、子どもの通える範囲にあることで、より身近なものになり、地域で子ども達を見守る社会づくりに寄与 |                   |

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 結婚・妊娠・出産の希望が叶う環境づくり

- 若い世代に対し、将来のライフデザインを考える機会を提供するとともに、結婚したい人の希望を叶えるため、「マリッサとくしま」を拠点として、AIや縁結びサポーターによるきめ細やかな支援や、市町村・企業等との連携による、多様な出逢いの機会を創出します。
- 子どもを持ちたいと考える人の希望を叶えるため、不妊・不育に関する経済的負担の軽減や相談体制の充実を図るとともに、若い世代に対し、将来の妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発を行います。
- 妊産婦の育児不安や孤立感を軽減するため、産前・産後における妊産婦等のニーズ調査を行うとともに、市町村と連携した支援の充実・強化を図ります。
- ライフステージに応じた柔軟な働き方や男性の家事・育児参加など、「共働き・共育て」の気運醸成を図るとともに、「子育てに優しい職場環境づくり」を支援します。

| 具体的な取組            | 2024                       | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|----------------------------|------|------|------|------|
| 結婚支援の充実           | マッチングシステムの強化・出会いイベントの充実    |      |      |      |      |
| 不妊・不育に関する支援の充実    | 経済的支援・相談体制の充実・普及啓発による理解の促進 |      |      |      |      |
| 産前・産後ケアの充実        | ニーズ調査 → 支援の充実・強化           |      |      |      |      |
| 「はぐくみ支援企業」認証の魅力向上 | 認証制度の周知・啓発／インセンティブの充実      |      |      |      |      |

## ② 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり

- 子育て支援に係る基盤の強化やサービスの充実など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりにより、子育ての負担軽減を図るとともに、地域全体で協働して子育てを支援する「チーム育児」を推進します。
- 全ての子どもに、適切な保育や必要な幼児教育を提供するとともに、放課後の安全・安心な子どもの生活の場と、多様な体験・活動を行う機会の確保を図ります。
- 現場の業務負担の軽減や研修内容の充実に取り組み、保育人材の確保及び資質の向上を図ります。

| 具体的な取組               | 2024             | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|----------------------|------------------|------|------|------|------|
| 子ども医療費助成             | 助成継続             |      |      |      |      |
| 保育料支援及び放課後児童クラブ利用料支援 | 支援継続             |      |      |      |      |
| 保育人材の確保及び資質の向上       | 業務効率化の推進・研修内容の充実 |      |      |      |      |

## ③ 地域で子ども・若者を見守る体制づくり

- 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けて、児童相談所の体制強化や専門性向上を図り、子どもの意見表明や権利擁護のために必要な環境を整備します。
- 支援の手が届きにくいヤングケアラーの早期発見、早期対応に向け、市町村等と緊密に連携し、プッシュ型の見守りや、子どもと家族に寄り添った支援につなげます。
- 「こどもの居場所」を安定的に、持続可能なかたちで広げるため、ネットワーク化による連携強化を推進するとともに、新規開設及び運営継続を支援します。
- 青少年活動の拠点である「徳島県青少年センター」を活用するなど、若者のニーズやライフスタイルに対応し、多様な価値観を持った人々との交流を創出し、若者の主体的な活動を支援します。

| 具体的な取組                | 2024   | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-----------------------|--|------|------|------|------|
| 児童相談所の体制強化や専門性向上      | SV*による指導強化・専門性向上研修の実施<br>こども家庭ソーシャルワーカー*資格取得促進 |      |      |      |      |
| 子どもの意見表明や権利擁護の推進      | 意見聴取の徹底・環境整備の推進                                |      |      |      |      |
| ヤングケアラー支援に向けた体制整備の推進  | 相談体制の整備・認知度向上に向けた普及啓発・連携の推進                    |      |      |      |      |
| 「こどもの居場所」新規開設・運営継続の支援 | 新規開設支援・機能強化、ネットワーク化の推進・運営継続力の強化                |      |      |      |      |

戦略  
4

# グリーン社会の構築



## 目指すべき将来の姿

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、県民主役による脱炭素化が加速するとともに、地域資源の有効活用による経済と環境の好循環が生まれ、「環境負荷の低減」と「経済成長」を両立する「持続可能なグリーン社会」の構築が着実に進んでいます。
- ごみ処理の適正化や、新技術の活用による廃棄物の減量化・再資源化の更なる推進により、全てを資源につなげる県「ゼロ・エミッション徳島」として、環境負荷が低減された循環型社会への転換を遂げています。
- 環境と調和した地域づくりの推進により、本県の水環境や森林環境は更に豊かになるとともに、生物多様性の確保や野生鳥獣の適正管理により、人と自然が共生する徳島が実現されています。

## 課題と現状分析

- 脱炭素社会の実現に向けて、日常生活におけるクリーンエネルギーの積極的な導入をはじめ、県民一人ひとりの主体的な行動により、「脱炭素型・ライフスタイル」への早期転換を図ることが求められています。
- 地域の強みや特性を活かした「地域脱炭素<sup>\*</sup>」を推進するためには、次世代脱炭素技術の導入、森林吸収源対策や省エネ対策、県有施設の脱炭素化などで、市町村や民間をリードする県の率先的な取組が求められています。
- 「資源循環型の徳島新時代」を実現するためには、「県廃棄物処理計画」に基づく「ごみ処理広域化」の着実な推進とともに、災害廃棄物の適正処理や海洋プラスチックごみによる汚染防止が求められています。
- 水・大気・土壌などの生活環境に直結するリスクを低減し、県民の安全・安心を確保するため、適正な環境管理の継続はもとより、「担い手や財源の不足」、「海の栄養塩類管理」など近年の新たな課題への対応策が求められています。
- 本県の美しい自然環境や生物多様性を未来に継承していくためには、普及啓発活動の充実と保全活動の担い手育成が不可欠です。
- シカやイノシシなど、野生鳥獣の活動区域広域化や被害の拡大を防止するとともに、捕獲した野生鳥獣については、付加価値の高い商品として利用拡大を図る必要があります。

## KPI（重要業績評価指標）

| 温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）<br>（出典：徳島県調べ）   |  |
|---|--|
| 2020年度実績  | 2028年度目標   |
| ▲28.7%  | ▲46.0%   |
| <b>指標の説明</b><br>県内で排出される温室効果ガス排出量の削減率（2013年度が基準年）<br>本県においては、2050年カーボンニュートラル宣言、及び中期目標として2030年度温室効果ガス排出量削減率▲50%（2013年度比）を掲げていることから、この指標を選定 | <b>設定の考え方／得られる成果</b><br>2030年温室効果ガス排出量削減率▲50%（2013年度比）から推計し、国の目標2030年度▲46%の2年前倒し達成を目指し、目標値を設定<br>この目標達成により、地方創生戦国時代を勝ち抜く布石とするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け脱炭素化を加速 |

### Jクレジット※の販売量

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

253 t

2028年度目標

2,000 t



#### 指標の説明

適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度  
Jクレジットの創出・販売が、脱炭素社会の実現に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

県有林等におけるJクレジットの創出・販売により、脱炭素社会の実現に寄与することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、売却益を森林整備に充当し、更なるクレジットの創出につなげ、経済と環境の好循環を実現

### 資源好循環に向けた都市鉱山回収量（県民一人あたりの小型家電回収量）

(出典：環境省・経済産業省「小型家電回収実績」)

2020年度実績

1.08kg/人

2028年度目標

2.20kg/人



#### 指標の説明

小型電子機器等には有用な金属等が含まれており、これらが使用済となり回収された量を県民一人あたりに換算したもの  
資源循環利用を反映することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

貴金属やレアメタルが含まれる都市鉱山の活用を図るため、全国トップを見据え、回収量を現状から2倍にすることを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、環境負荷が低減された循環型社会への転換に寄与

### 汚水処理人口普及率

(出典：国土交通省、環境省、農林水産省「汚水処理人口普及状況調査」)

2022年度実績

67%

2028年度目標

76%



#### 指標の説明

下水道、合併浄化槽等の生活排水処理施設を利用できる人口の割合  
汚水処理人口の普及が、県民の安心な生活環境や公共用水域の水質保全に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

近年の生活排水処理施設整備の実績を踏まえ、毎年1.5%増加することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県のきれいで豊かな水環境の保全に寄与

### 大気環境基準の達成率

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

100%

2028年度目標

100%



#### 指標の説明

大気汚染の指標である二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の環境基準の達成率  
生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められていることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2016年度から2022年度まで指標を達成しており、今後も良好な大気環境の維持を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、地域社会の良好な生活環境の保全に寄与

### 水質環境基準の達成率

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

97%

2028年度目標

100%



#### 指標の説明

水質汚濁の代表的な指標であるBOD（河川）及びCOD（海域）の環境基準の達成率  
生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められていることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

近年の実績を踏まえ、測定対象の全ての河川・海域で環境基準を達成することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県民の生活環境と本県のきれいで豊かな水環境の保全に寄与

県内の「生物多様性リーダー」の育成（認定）数（累計）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

124人



2028年度目標

200人

指標の説明

生物多様性についての普及活動や保全活動を担う「生物多様性リーダー」の育成（認定）数  
生物多様性を保全する活動の裾野を拡大する必要があることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

活動圏域及び年齢構成に配慮した「持続可能な生物多様性活動」を確保するため、毎年12名以上増やすことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県の貴重な生物多様性の保全・継承に寄与

シビエ加工施設での処理頭数

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

1,855頭



2028年度目標

2,200頭

指標の説明

県内のシビエ処理加工施設での年間処理頭数  
処理頭数の増加が、本県のシカやイノシシの捕獲・シビエ利用を推進する施策の成果を示すことから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

2022年の実績値を踏まえ、毎年3%増やすことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、捕獲鳥獣の活用拡大、農林水産物等の被害軽減に寄与

施策の方向性と実現に向けた工程表

① 脱炭素型ライフスタイルへの変革

- 脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、新たに「発電・蓄電・EV<sup>※</sup>」を「脱炭素・三種の神器」と捉え、県民や事業者における導入を促進します。
- EV普及の鍵を握る「充電インフラ」について、移動経路、目的地など設置場所に応じた最適な充電ステーションを多様な主体との連携により、県下全域への整備を進めます。
- 地域資源である水素エネルギーについて、脱炭素効果をはじめ多様な意義をより一層県民に体感・実感してもらえるよう、有効な普及啓発策を戦略的に推進します。
- 既存住宅の省エネルギー性能の向上に取り組む県民への支援を実施します。
- 市町村の「自転車活用推進計画」の策定を支援し、矢羽根・ピクト・ブルーラインの標準仕様を定め、自転車ネットワークの整備により、移動手段の自動車から自転車への転換を推進します。

| 具体的な取組            | 2024 | 2025                  | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|------|-----------------------|------|------|------|
| 住宅用太陽光・蓄電池導入の推進   |      | 国の動向やイノベーションを踏まえた導入促進 |      |      |      |
| EV及び充電インフラの導入促進   |      | 国の動向やイノベーションを踏まえた導入促進 |      |      |      |
|                   |      | 充電スタンドの面的整備促進         |      |      |      |
| 住宅の断熱改修の促進        |      | 県民への補助金支援             |      |      |      |
| 「自転車活用推進計画」策定への支援 |      | 市町村への助言等支援            |      |      |      |

## ② 脱炭素社会の実現に向けた基盤整備

- 初期費用を低減するPPA方式<sup>※</sup>を活用し、県有施設に自家消費型の太陽光発電及び蓄電池を率先導入します。
- ペロブスカイト太陽電池をはじめ、世界中で研究開発が進む「次世代型脱炭素技術」について、幅広く情報収集を行い、関係者との連携協力を図りながら、県内への導入を促進します。
- 中小企業の脱炭素経営への変革支援や、県有林等におけるJクレジットの創出・販売による森林管理など、県民や企業などとの協働により、CO<sub>2</sub>削減を加速し、経済と環境の好循環を生み出します。
- 県営水力発電設備の最大限活用を図るため、計画的な発電能力増強に取り組みます。
- 企業局施設に太陽光発電等の新技術を先導的に導入し、県内における自然エネルギーの新たな活用や普及促進に取り組みます。
- 省エネルギー対策として、道路や都市公園などの照明灯のLED化を推進します。
- 重要港湾（徳島小松島港・橘港）において、「港湾脱炭素化推進計画」を策定し、脱炭素化を推進します。

| 具体的な取組                       | 2024             | 2025                   | 2026                 | 2027           | 2028 |
|------------------------------|------------------|------------------------|----------------------|----------------|------|
| PPA方式による県有公共施設への太陽光・蓄電池導入の推進 | 各施設との調整・段階的な導入   |                        |                      |                |      |
| 県有林等におけるJクレジット創出・販売          | Jクレジット創出可能量の調査   | 新たなJクレジットの創出・販売        |                      |                |      |
|                              | 既存Jクレジットの販売      | 東京証券取引所のカーボンプレジット市場に参入 |                      |                |      |
| 中小企業の脱炭素経営の変革支援              | 連携体制の整備          | 「知る・測る・減らす」の各段階に応じた支援  |                      |                |      |
|                              |                  |                        |                      |                |      |
| 県営水力発電所の発電能力増強               | (川口発電所) 調査・検討    | 発電能力増強                 |                      | (日野谷発電所) 調査・検討 |      |
|                              | (勝浦発電所) 調査・検討    | 発電能力増強                 |                      |                |      |
|                              |                  |                        |                      |                |      |
| 自然エネルギー新技術の先導的導入             | 調査・検討            |                        | 導入・運用                |                |      |
| 道路や都市公園などの照明灯LED化            | 既設照明灯のLED照明灯への更新 |                        |                      |                |      |
| 港湾・臨海部における環境整備での脱炭素化         | 港湾脱炭素化推進計画策定     |                        | 計画に基づく温室効果ガス抑制の取組の実施 |                |      |

## ③ 循環型社会構築の推進

- 全てを資源につなげる県「ゼロ・エミッション徳島」の実現に向け、ボトルtoボトル<sup>※</sup>や都市鉱山化といった技術革新を活かし、家庭ごみやし尿等の資源循環利用を推進します。
- 海洋プラスチック汚染について、ごみの再資源化や不法投棄対策も併せた「循環型社会構築」に資する「新プロジェクトチーム」の検討を踏まえ、ごみの流入実態調査や発生抑制対策等を実施します。
- 広範囲に及び災害廃棄物の適正処理や再資源化に向け、行政区域を跨ぐ「広域連携」による新たな訓練を、県民・市町村・県・関係団体が連携し「ワンチーム」で実施します。
- 産学官民の連携、協働により、全ての県民に対し「ゴミを出さない、捨てない」という意識の定着を図るとともに、リサイクルや食品ロス削減等の環境活動を推進します。

| 具体的な取組          | 2024                   | 2025              | 2026 | 2027 | 2028 |
|-----------------|------------------------|-------------------|------|------|------|
| 資源循環利用の推進       | ペットボトル水平リサイクルの推進       |                   |      |      |      |
|                 | 先進技術の調査・導入検討、資源循環利用の推進 |                   |      |      |      |
| 海洋プラスチック汚染防止の推進 | ごみの流入実態調査の実施           | 効果的な発生抑制対策等の検討・実施 |      |      |      |
| 広域連携訓練の実施       | 新たな訓練の実施               | 課題抽出・継続的な訓練の実施    |      |      |      |
| 食品ロス削減の促進       | 県内の食品ロス発生傾向に応じた普及啓発の実施 |                   |      |      |      |
|                 | 食品ロス削減計画見直し            |                   |      |      |      |

#### ④ 良好な生活環境づくりの推進

- 市町村との連携強化や官民協働により、合併処理浄化槽や下水道の整備促進とともに、水教育を通して汚水処理人口普及率の向上に取り組みます。
- 県が調整役となって、市町村の実情に応じた、水道事業におけるより一層の広域連携や、水道施設の更なる耐震化・老朽化対策など、ソフト・ハード両面の取組を促進します。
- 良好な水質と生物の多様性・生産性が確保された「とくしまのSATOUMI（里海）」を創出し、次世代へと継承していくため、人材を育成するとともに、普及啓発や体験学習を通じた里海づくり活動を推進します。
- 生物多様性や生態系の保全及び二酸化炭素吸収源対策として藻場造成を推進します。
- 栄養塩類供給に係る数値モデルを活用した産学官連携による実証実験を行い、本県海域の実情に応じた栄養塩類の管理を推進します。
- 事業所の監視・指導の実施により、事業者の適切な自主管理を促し、大気、水、土壌への環境負荷の低減を図り、地域社会の生活環境保全に努めます。

| 具体的な取組                       | 2024                              | 2025 | 2026 | 2027 | 2028       |
|------------------------------|-----------------------------------|------|------|------|------------|
| 生活排水処理施設の整備促進                | 市町村への補助金支援、水教育の実施                 |      |      |      |            |
| 水道事業の広域連携の促進                 | システムの共同化の実現に向けた現状・課題整理、方針検討       |      |      |      |            |
|                              | 資材、検査、各種業務の共同化の促進                 |      |      |      |            |
| 水道施設の計画的整備の促進                | 市町村の水道施設更新等に係る「事業実施計画」策定への支援      |      |      |      |            |
| 里海づくり活動の推進                   | 里海創生リーダーの育成、リーダーとの連携による活動、里海の魅力発信 |      |      |      |            |
|                              | 水域の特性に応じた藻場の造成及びモニタリングの実施         |      |      |      |            |
| 栄養塩類管理の推進                    | 栄養塩類供給実証実験及びモニタリングの実施             |      |      | 効果検証 | 実証実験の結果の活用 |
| 良好な生活環境の保全に向けた大気、水、土壌環境の適正管理 | 事業所等の監視・指導                        |      |      |      |            |
|                              | 事業者の適切な自主管理の促進や地域社会での取組推進         |      |      |      |            |

## ⑤ 人と生物が共生する環境づくり

- 生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）※」実現に向け、産学官金連携のもと、県民総ぐるみで本県の豊かな自然環境に根ざした持続可能な経済活動の取組を推進します。
- 「生物多様性とくしま戦略」に基づき、県民や関係団体との協働により、「生物多様性という地域資源を活かした、持続可能な循環型社会」の実現に向けた取組を推進します。
- コウノトリなどの希少野生生物を保護するため、生息・生育環境の保全等の取組を推進します。
- 生態系及び県民生活に被害を及ぼす恐れのあるアルゼンチンアリなどの特定外来生物について、国、市町村及び地域住民等と連携し、防除対策を推進します。
- 「千年サンゴ※」を育む美しい海や、「伊島ササユリ※」など、県民の財産である南部圏域の豊かな自然を次世代に継承するため、地域と連携し、環境保全活動に取り組むとともに、若年層等を対象に、身近な環境を学び、保護活動を実践する機会の充実を図ります。
- 剣山をはじめとする「にし阿波」の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、自然環境保全への理解促進を図るとともに、保全活動に取り組む人材育成を推進します。

| 具体的な取組                  | 2024                 | 2025 | 2026            | 2027 | 2028 |
|-------------------------|----------------------|------|-----------------|------|------|
| 「ネイチャーポジティブ」実現に向けた取組の推進 | 普及啓発及び各種施策・取組の推進     |      |                 |      |      |
| 「生物多様性とくしま戦略」の推進        | 各種施策・取組の実施           |      |                 |      |      |
| 希少野生生物の保護の推進            | 普及啓発・生息環境の保全         |      |                 |      |      |
| 特定外来生物の対策の推進            | 防除対策・普及啓発の実施         |      |                 |      |      |
| 「千年サンゴ」など希少な自然の保全活動推進   | 連携体制の検討・整備           |      | 新たな連携体制による活動の推進 |      |      |
|                         | 持続的な環境保全活動・人材育成      |      |                 |      |      |
| にし阿波の自然環境保全の推進          | 保全活動や人材育成に向けた普及啓発の実施 |      |                 |      |      |

## ⑥ 鳥獣被害対策の推進と阿波地美栄の有効活用

- 最新技術を駆使した効率的な「捕獲」やデータに基づく「防護対策」の充実強化に努めるとともに、加害鳥獣の捕獲の担い手となる「ハイスキルなハンター」の育成に取り組みます。
- 植林木のシカ食害等を防ぎ森林資源の循環を確立するため、防除施設とその維持補修を公的支援する「獣害に打ち勝つ！森づくり」を展開します。
- 新たなジビエ処理加工施設の整備や保冷車の導入を支援し、ジビエの安定供給に取り組むとともに、国産ジビエ認証の取得促進や処理加工施設間の連携強化により、消費拡大を図ります。

| 具体的な取組          | 2024                                 | 2025 | 2026           | 2027 | 2028 |
|-----------------|--------------------------------------|------|----------------|------|------|
| 加害鳥獣の捕獲や被害対策の強化 | ICT捕獲檻の普及促進、農作物被害情報の見える化の実施          |      |                |      |      |
| ハイスキルなハンターの育成   | 知識・技能講習を通じたスキルアップ、ベテラン(講師)とのマッチングを推進 |      |                |      |      |
| 防除施設の維持管理体制の確立  | 先進事例導入・管理方針策定                        |      | 方針を踏まえた維持管理の展開 |      |      |
| ジビエ処理加工施設の整備    | 制度の周知と事業計画策定等の支援                     |      |                |      |      |
| 阿波地美栄(ジビエ)の消費拡大 | 国産ジビエ認証の取得支援等による認知度、魅力度向上を推進         |      |                |      |      |

戦略  
5

健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実



目指すべき将来の姿

- 地域住民の方々が、世代や分野を超えつながり支え合うとともに、適切な生活習慣の定着や、がん・難病・疾病対策等の推進により、健康寿命の延伸が図られ、心身ともに健康で幸せに暮らしています。
- 県民一人ひとりの状態に適應した保健・医療・介護・福祉サービスの包括的な連携・充実が図られることにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしています。
- 官民による包括的・重層的な支援体制が構築され、人と地域がつながることにより、「孤独・孤立」や「生活困窮」の課題を克服し、社会参加・地域貢献できる地域共生社会が実現しています。

課題と現状分析

- 健康寿命の延伸のため、更なる運動習慣の定着や食生活の改善による生活習慣病対策に、県民が主体的に取り組める環境整備をはじめ、生涯にわたり、健康で生きがいを持って活躍できるよう、介護予防や健康づくり施策の充実を図ることが重要です。
- 全ての県民ががんや難病等に関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことやどのような病態であっても、尊厳を持って納得できる医療や支援を受けられ、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで送ることができる取組が重要です。
- 地域における医師・看護職員の不足に加え、疾病構造の変化や医療の高度化、専門化といった医療ニーズの多様化に適切に対応し、新興・再興感染症等にも迅速・的確な対策を講じるため、医療人材の更なる確保や医療機関等との連携による持続可能な医療提供体制の構築が必要です。
- 高齢者や障がい者が、住み慣れた地域において、安心して暮らし続けることができるよう、人材の確保をはじめ、市町村や関係団体と連携した持続可能な介護・福祉提供体制の構築が重要です。
- 誰ひとり取り残さない共生社会に向け、「ニーズに応じた生活困窮対策」の実施や、最後のセーフティネットとなる「保護と自立支援の機能強化」を図るとともに、深刻な社会問題となっている「孤独・孤立」の解消が必要です。

KPI（重要業績評価指標）

| 健康寿命<br>(出典：厚生労働省「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」)  |   |
|--|---|
| 2019年実績  | 2028年目標   |
| 男性:72.13歳<br>女性:75.03歳   | ▶▶▶ 延伸  |
| 指標の説明  | 設定の考え方／得られる成果   |
| 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間<br>健康徳島21の目標であり、県民の認知度も高いことから、この指標を選定<br>※3年ごと(2019年、22年、25年、28年) | 健康寿命の更なる延伸を目指し、目標を設定<br>この目標達成により、県民の生活の質の低下を防ぎ、社会的負担の軽減に寄与 |

### 特定健康診査実施率

(出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」)

2021年度実績

52.8%

2028年度目標

70.0%



#### 指標の説明

40～74歳までの方を対象に「メタリックシンドローム」に着目して行われる特定健康診査を受けた人の割合  
健康徳島2.1や医療費適正化計画の目標であり、糖尿病など生活習慣病の早期発見・早期対策につながるものであることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

国の計画目標（70%）を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、メタリックシンドロームの該当者及び予備群の減少につながり、県民の健康寿命の延伸や医療費の適正化に寄与

### がんの年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万対）

(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

2022年実績

67.8

2028年目標

減少



#### 指標の説明

年齢構成による影響を考慮したがんの死亡率  
徳島県のがん対策推進計画の主要目標であり、県民にもわかりやすい指標であることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

がんの1次・2次予防の推進、がん医療の充実により、がんによる死亡者数の減少を目指し、目標を設定  
この目標達成により、予防や早期発見・早期治療が進むことでがん治療にかかる身体的、経済的な負担が軽減でき、治療後も就業、就学、子育てなど、社会の中で自分らしい生活ができる方の増加に寄与

### 県内で従事する地域枠<sup>※</sup>・地域特別枠医師数

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

108人

2028年度目標

168人



#### 指標の説明

地域枠・地域特別枠卒業者のうち県内医療機関で従事する医師数  
地域医療を担う若手医師の養成・確保を図る必要があることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

地域枠入学者数と医師数の推移から毎年10人増を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、地域医療を担う医師の更なる確保が図られ、持続可能な医療提供体制の構築に大きく寄与

### 住民主体の「通いの場」の数

(出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」)

2021年度実績

635箇所

2028年度目標

800箇所



#### 指標の説明

地域住民が気軽に集い、生きがいづくりや介護予防に主体的に取り組み、市町村が介護予防に資すると判断する「通いの場」の数  
地域のアクティブシニアが理学療法士等の専門職と連携し、活躍できる場でもあることからこの指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

市町村数を踏まえ、24箇所／年増加させ、2028年度には現在の約1.3倍とすることを旨とし、目標値を設定  
この目標達成により、理学療法士等の専門職との連携によるフレイル<sup>※</sup>予防普及啓発、実践を進めることで、要介護状態の発生や介護需要の軽減に寄与

### 相談支援従事者<sup>\*</sup>養成者数

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績  
(※2020年度～2022年度平均)

196人



2028年度目標

延べ 1,000人

#### 指標の説明

障がい福祉サービスの提供に重要な役割を果たす相談支援従事者の養成者数  
人材養成が、障がい者支援の充実につながるものであることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

障がい福祉サービスの確保・充実のため、毎年200人の人材養成を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、相談支援従事者の更なる養成及び資質の向上が図られ、障がい者支援の充実に寄与

### 自殺死亡率

(出典：警察庁「自殺統計」)

2022年実績  
(※2020年～2022年平均)

14.2



2028年目標

13.0以下  
「自殺者ゼロ」を目指す

#### 指標の説明

人口10万人あたりの自殺者数  
人口動態に関わらず、自殺の状況を把握するため、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

国の自殺総合対策大綱が目標とする「自殺死亡率13.0以下」を目標としつつ、「自殺者ゼロ」を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、全ての人のいのちを守る「生き心地のよい徳島」の実現に寄与

### 重層的セーフティネットによる就労支援を通じた就労・増収達成者数

(出典：厚生労働省「生活困窮者自立支援事業統計報告・就労支援等状況調査」)

2022年度実績

205人



2028年度目標

延べ 1,200人

#### 指標の説明

生活困窮者自立支援事業・生活保護制度による就労支援により、就労・増収を達成した人数  
セーフティネット機能の強化を図る上で、就労支援による自立を達成することが重要であることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

これまでの実績等を踏まえ、就労支援の充実等により、2022年度の実績から毎年10%以上の成果達成を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、生活困窮者等の経済的自立、日常生活や社会生活の自立など、幅広い自立の助長につながり、誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① ライフコースに応じた健康づくりの展開

- 適切な生活習慣定着に向け、官民を含む地域の健康づくりに関わる多様な主体との連携により、県民の健康意識の向上や行動変容の促進を図ります。
- 糖尿病など生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、保健・医療・介護データの新たな分析に基づいた、より効率的で効果的な「データヘルス<sup>※</sup>」に取り組みます。
- 地域・家庭・学校が連携した健康教育・食育の充実に取り組み、児童生徒の望ましい生活習慣の形成と運動習慣の確立を図ります。
- 理学療法士等の専門職や市町村と連携し、高齢者の介護予防を実践する「フレイル対策」や「認知症対策」の更なる推進と、ムーブメントの醸成に取り組みます。
- 歯科疾患のリスクの重大性について、様々なライフステージに応じた周知啓発を図ることにより、自己管理の意識向上と歯科健診の受診機会につなげます。
- 薬物乱用の未然防止のため、若年層に向けた効果的な啓発を推進します。

| 具体的な取組               | 2024  | 2025                      | 2026  | 2027 | 2028 |
|----------------------|---|---------------------------|-------|------|------|
| 糖尿病をはじめとする生活習慣病対策の推進 | 健康意識醸成に向けた普及啓発を実施<br>事業展開・推進体制の見直し                    |                           |       |      |      |
| データヘルスの展開            | 先進事例を活用したモデル構築  | 効果検証と改善 市町村へ展開 / 保険者へ展開   |       |      |      |
| 児童生徒の望ましい生活習慣の形成     | 全ての小中高校において生活習慣改善の取組                                  |                           |       |      |      |
| フレイル予防の推進            | 専門職等と連携したモデル構築  | フレイル予防体験の機会拡大 / 「通いの場」の充実 |       |      |      |
| 認知症対策の推進             | 予防・啓発へ対策強化  |                           | 対策を推進 |      |      |
| 歯と口腔の健康づくりの推進        | ライフステージ及びライフコース等に応じた歯科保健に関する普及啓発の実施<br>実態調査 中間評価 実態調査 |                           |       |      |      |
| 若年層に対する薬物乱用防止啓発の強化   | 大学生を薬物乱用防止指導員として養成 / 若年層の意見を反映した啓発強化                  |                           |       |      |      |

### ② がん・難病対策等の充実強化

- 「がん検診受診率の向上」「がんの一次予防の推進」に取り組み、がんによる死亡の減少を目指します。
- がん医療及び連携体制の整備、がんと診断された時からの緩和ケア、サバイバーシップ<sup>※</sup>支援等に取り組み、がんになっても適切な治療を受けながら、安心して暮らせる社会の構築を目指します。
- ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療のため、関係機関と連携し、予防・検査・治療体制の充実強化を図り、発症予防や重症化抑制対策を推進します。
- 難病患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、難病医療・相談体制の構築、行政、医療、介護、福祉の連携の強化等を推進します。
- 骨髄等の移植を必要とする患者を救うため、骨髄バンクへのドナー登録を推進します。

| 具体的な取組                | 2024                                     | 2025 | 2026               | 2027           | 2028 |
|-----------------------|--|------|--------------------|----------------|------|
| がん検診の受診率の向上           | 受診しやすい環境整備<br>モデル地域における受診しやすい環境整備 市町村へ展開 |      |                    |                |      |
| がん治療・患者支援の推進          | 患者支援の充実 / 医療機関や支援団体等と連携した、包括的ながん対策の実施    |      |                    |                |      |
| ウイルス性肝炎の予防・検査・治療体制の推進 | 取組共有・各自目標指標の評価                           |      | 中間評価<br>(目標指標の見直し) | 取組共有・各自目標指標の評価 |      |
| 難病患者の支援体制の推進          | 行政・医療機関・患者支援団体が連携した相談支援の推進               |      |                    |                |      |
| 骨髄バンクへのドナー登録の推進       | 普及啓発活動の実施 / ドナー登録説明員の養成                  |      |                    |                |      |

### ③ 安全・安心な地域医療提供体制の充実

- 更なる医師確保に向け、研修医等の県内医療機関における定着の促進や県外からの即戦力となる人材の獲得、看護現場における多様な人材の育成・確保に取り組みます。
- 遠隔医療に関する先行事例の紹介など普及啓発を行うほか、必要な環境整備を支援し、オンライン診療・診断などを推進します。
- 地域における持続可能な医療提供体制の構築に向け、在宅医療の充実を図るとともに、限られた医療資源のより効率的・効果的な活用について検討を進めます。
- 夜間の急な病気等への電話やSNSによる相談対応とともに、タブレットを活用した迅速な救急搬送を支援するシステムにより、更なる救急対応力強化に取り組みます。
- 県立病院では、県民医療の最前線で働く職員が、働きがいと誇りを実感できる「働き方改革」を進め、医療人材の確保につなげます。
- 「救急医療」や「高度先進医療」に加え、地域のニーズを踏まえた県立病院の役割・機能の最適化と連携の強化に向けた取組を、ソフト、ハード両面から推進します。
- 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての機能充実、地域の医療水準の向上を図ります。

| 具体的な取組          | 2024                  | 2025                   | 2026 | 2027       | 2028 |
|-----------------|-----------------------|------------------------|------|------------|------|
| 医師等の養成・確保・定着の促進 | 地域枠等の制度拡充             | 学生への啓発強化／医師等の確保・県内定着促進 |      |            |      |
| 医療DXの推進         | 遠隔医療の実装／へき地医療機関への支援   |                        |      |            |      |
| 医療資源の効率的・効果的活用  | 関係機関と協議／医療機能の分化・連携の推進 |                        |      |            |      |
| 救急医療体制の強化       | 広報・啓発強化               | 相談体制の充実／救急搬送の効率化支援     |      |            |      |
| 県立病院の機能充実       | 経営強化計画に基づく取組の推進       |                        |      |            |      |
| 鳴門病院の機能充実       | ハリポートの整備              | 津波防潮壁の整備               |      | 救急医療の更なる強化 |      |

### ④ 医療連携体制の構築

- 医療機関をはじめとする関係者の協力を得ながら、新興・再興感染症発生・まん延時に迅速な検査・医療の提供が可能な体制の整備を推進します。
- 地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制の整備を推進します。
- 精神疾患を持つ方が、緊急時に適切な医療を受けられる精神科救急医療体制の確保を図ります。
- 障がい者が、より安全・安心な歯科治療を受けられる歯科医療体制の拡充に取り組みます。
- これからの献血を支えていく若年層に対し、献血セミナーやインターネット等を利用した各種啓発を実施し、献血思想の普及および献血者の増加を図ります。
- 医療費の適正化に向け、保険者等の関係機関と連携し、ジェネリック医薬品の使用を促進します。

| 具体的な取組                    | 2024                      | 2025       | 2026          | 2027       | 2028 |
|---------------------------|---------------------------|------------|---------------|------------|------|
| 新興感染症発生・まん延時の検査・医療提供体制の整備 | 医療措置協定締結                  | 整備状況の点検・共有 | 体制整備目標中間見直し   | 整備状況の点検・共有 |      |
| 総合的な周産期医療体制の推進            | 周産期医療施設の相互協力・連携強化を推進      |            |               |            |      |
| 精神科救急医療体制の確保              | 精神科救急医療の適切な提供             |            |               |            |      |
| 障がい者の歯科医療体制の拡充            | 関係機関と協議                   |            |               |            |      |
|                           | 全身麻酔下による安心・安全な障がい者歯科治療の提供 |            |               |            |      |
| 献血啓発の推進                   | 教育機関と連携した献血セミナー／学内献血等の推進  |            |               |            |      |
| ジェネリック医薬品の使用促進            | モデル事業と成果の水平展開             |            | 関係機関と連携した使用促進 |            |      |

## ⑤ 誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくり

- 様々な介護・福祉のニーズに対応できる担い手づくりへ、業務の魅力発信を展開するとともに、国・関係機関と積極的な連携を行い、人材育成・マッチングを強化します。
- 介護現場への「介護ロボット」や「ICT」導入支援や、アクティブシニアの活用による業務分担など、介護業務の効率化や介護職員の業務負担の軽減を図ります。
- 高齢者の生きがいづくりと介護現場の負担軽減を図るため、「介護助手<sup>※</sup>」制度の普及・定着を図ります。
- 障がいの有無に関わらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現を推進します。
- 障がい者を総合的に支援できる実践力の高い人材を養成するため、相談支援従事者の段階的な研修や、より効果的な実地研修を組み込むことにより、障がい福祉サービスの充実を図ります。
- 市町村や障がい者関係団体と連携し、障がい者の地域移行を推進するとともに、地域での生活をより一層安心できるものとするため、「地域生活支援拠点等」の整備を推進します。
- 医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、徳島県医療的ケア児等支援センターを核とした支援体制の構築を推進します。

| 具体的な取組              | 2024              | 2025                      | 2026             | 2027 | 2028 |
|---------------------|-------------------|---------------------------|------------------|------|------|
| 福祉人材育成・マッチングの強化     | 関係機関との連携拡大        |                           | 県内福祉人材の雇用拡大      |      |      |
| 介護テクノロジーの導入支援       | 導入支援の充実           | 介護職員の負担軽減と働きやすい職場環境づくりの推進 | 導入の促進／導入効果の検証    |      |      |
| 介護助手の就労マッチング支援の充実   | 広報・啓発強化           | 介護現場におけるシニア人材の普及、定着を推進    |                  |      |      |
| 県民の理解の促進            | 心のバリアフリーの取組を推進    | 中間評価<br>(中間見直し)           | 心のバリアフリーの取組を推進   |      |      |
| 障がい福祉サービス提供に携わる人材養成 | 研修の充実による人材養成      | 中間評価<br>(中間見直し)           | 研修の充実による人材養成     |      |      |
| 地域生活支援拠点等の整備        |                   | 市町村の整備に向けた取組を推進           |                  |      |      |
| 医療的ケア児等の支援体制の充実     | 市町村のコーディネーター配置を推進 |                           | コーディネーターによる支援の強化 |      |      |
|                     |                   | 支援人材の育成／関係機関との連携強化        |                  |      |      |

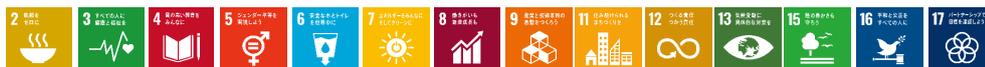
## ⑥ 誰ひとり取り残さない共生社会づくり

- 官民連携によるネットワークの強化により、積極的なアプローチ支援を展開し、一人でも多くの生活困窮者を把握し、相談支援等、必要な支援につなげます。
- 民間事業者と連携した食料支援や、様々なニーズに対応した居場所づくりにより、一人ひとりに寄り添った支援を展開します。
- 地域共生社会の実現に向け、「心のサポーター<sup>※</sup>」を養成し、より身近な場面での「こころのケア」を推進します。
- 関係機関と連携した就労支援や住まい支援、データ分析による健康管理支援等、総合的な支援の展開により、一人でも多くの被保護者の自立を促進します。
- 「友愛訪問活動」や「見守り活動協力機関」により、ひとり暮らし高齢者等への地域での重層的かつきめ細やかな見守り活動の充実・強化を推進します。
- 「ひきこもり」等の多様な背景にあわせた支援に向け、市町村をはじめ関係機関と連携し、身近な地域に根ざした支援体制の構築を推進します。

| 具体的な取組                  | 2024         | 2025                      | 2026                  | 2027         | 2028 |
|-------------------------|--------------|---------------------------|-----------------------|--------------|------|
| 官民連携プラットフォームの充実         | 参画団体の拡大、連携強化 |                           |                       | 支援メニューの更なる充実 |      |
| 支援活動団体とサポート事業者のマッチングの推進 | サポート事業者の参画促進 |                           |                       | 支援活動の一層の推進   |      |
| 地域に根ざした居場所づくりの推進        | 地域ニーズの把握     |                           | ニーズに応じた居場所づくりの推進      |              |      |
| 「心のサポーター」の養成            |              |                           | 場面に応じた活躍推進            |              |      |
| 総合的な支援の展開による自立助長の推進     |              | 関係機関と連携した就労支援、住まい支援の充実・強化 |                       |              |      |
|                         |              |                           | データ分析による健康管理支援の推進     |              |      |
| 高齢者の見守り                 |              | 関係団体と連携した見守り活動の充実・強化      |                       |              |      |
| ひきこもり対策の推進              |              | 関係機関と連携した相談支援体制の充実・強化     |                       |              |      |
|                         | 課題・先進事例等の共有  |                           | 関係機関による展開             |              |      |
| 権利擁護支援の推進               | 中核機関の機能強化    |                           | 関係団体と連携・協働した権利擁護支援の推進 |              |      |

戦略  
6

## 危機管理体制の充実と県土強靱化（レジリエンス）の推進



### 目指すべき将来の姿

- 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への対応から地域の将来のあり方までを見据え、社会基盤整備や事前の高台移転など、持続可能な災害に強いまちづくりが着実に進められ、県民の安全・安心が確保されています。
- 災害・危機管理対応の司令塔となる災害対策本部の高度化、防災関係機関との連携強化、県域を越えた災害応援の充実などにより、災害や危機事象に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が整っています。
- 住民の防災意識が向上するとともに、地域の人材育成が進むことにより、災害発生時には、迅速かつ適切な避難や被災者一人ひとりに寄り添うきめ細やかな支援が行われるとともに、より快適な避難環境が構築されています。

### 課題と現状分析

- 「命の72時間」と言われる「初動対応の強化」に向けては、被災情報の収集を新次元進化させるべく、県災害対策本部室・設備やそのバックアップ体制について、防災DXはじめ新時代のあり方を早急に反映することが不可欠です。
- 南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を踏まえ、これまでの津波避難対策や被災者支援体制を再検証すると同時に、被災後のスムーズな復旧・復興や、より一層充実した要配慮者支援に資する「現場目線の事前復興」を具現化する必要があります。
- いざ発災時に、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」が極めて重要であり、自主防災活動の充実をはじめ自助・共助の更なる進化と、担い手となる人材育成の強化による地域防災力向上が不可欠です。
- 切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する気象災害などから県民を守るため、道路、河川・海岸、砂防、港湾、公園などの社会基盤整備を加速させるとともに、危険な空き家の除却や地籍調査など官民が連携した防災・減災対策の推進による「強靱な県土づくり」が不可欠です。
- 今後、建設後50年以上経過する道路、河川、砂防、港湾などのインフラの割合が加速度的に増加することが予想され、将来にかかる維持管理・更新費用を抑制していく必要があります。
- 発災直後の保健医療活動においては、専門的な訓練を受けたDMAT<sup>※</sup>等の活動が求められ、平時における医師や看護師等の研修・訓練参加に伴う医療機関の負担軽減が必要です。

### KPI（重要業績評価指標）

#### 県との連携による「災害対策本部設置・DX活用運営訓練」の実施市町村数 (出典：徳島県調べ)

2022年度実績

0市町村

2028年度目標

24市町村



指標の説明

県と市町村の連携により「災害対策本部設置・DX活用運営訓練」を実施した市町村数  
初動対応力の向上やデジタル技術の活用により災害対応力を強化する必要があることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

全市町村での実施を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、災害対策本部の迅速な設置、円滑な運営を行う体制構築に寄与

### DMATの体制整備数

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

32チーム

2028年度目標

35チーム



#### 指標の説明

県内のDMAT数  
災害時の迅速な医療提供に向け、機動的な医療チームの育成が重要であることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

県内におけるチーム編成の現状を踏まえ、2年ごとに1チーム増やすことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、災害時の医療提供体制が強化され、県民の安全・安心に寄与

### 津波避難困難者数

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

1,304人

2028年度目標

0人



#### 指標の説明

南海トラフ巨大地震の津波避難困難者数  
助かる命を助けるため、ハード・ソフト両面の対策を加速する必要があることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

沿岸部の津波避難困難地域解消を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、南海トラフ巨大地震の津波による死者ゼロに寄与

### 県公式SNS（LINE）の登録者数

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

4,000人

2028年度目標

20万人



#### 指標の説明

県公式SNS（LINE）アカウントの友だち登録者数  
身近なSNSであるLINEを通じて、適切な避難行動につなげる防災情報をより多くの県民に伝える必要があることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2023年度末の登録者数3万人以上を目指し登録を推進しているところ、今後も3万人／年以上の増、計画期間中の登録者数20万人達成を目指す、目標値を設定  
この目標達成により、いざ発災時の人的被害の大幅な軽減に寄与

### 自主防災組織の組織率

(出典：消防庁「消防白書」)

2022年度実績

94.3%

2028年度目標

100%



#### 指標の説明

全世帯数に占める「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合  
自主防災組織の増加により地域の防災力が向上することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

県内全域で自主防災組織が組織されていることを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、空白エリアがなくなり、大規模自然災害での被害軽減に寄与

### 土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計）

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

337施設

2028年度目標

361施設



#### 指標の説明

土砂災害警戒区域内に存する「社会福祉施設や学校などの要配慮者利用施設数」及び「避難所」の保全施設数  
土砂災害発生に備え、被害を最小限に抑える対策が必要であることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

過去の実績を踏まえ、4施設／年を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、地すべり対策、土石流対策、急傾斜地崩壊対策が強化され、県民の生命、財産の保全に寄与

**地籍調査の進捗率**

(出典：国土交通省資料)

2022年度実績

43%

2028年度目標

49%



**指標の説明**

地籍調査実績面積を対象面積で割った数値  
地籍調査の実施が迅速な復旧・復興につながることから、この指標を選定

**設定の考え方／得られる成果**

災害発生リスクの高い地域に重点化を図り、これまでの取組を緩めることなく年1%の進捗を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、災害時の備えとなる土地情報が整備され、迅速な復旧・復興に寄与

**緊急輸送道路等における重点整備区間の改良率**

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

23%

2028年度目標

47%



**指標の説明**

緊急輸送道路等のうち、幅員狭小、線形不良等により緊急車両等の通行に著しく支障をきたす区間（重点整備区間）に対する改良延長を計画延長で割った数値  
災害時に人命救助や生活物資の広域的な緊急輸送を担う強靱で信頼性の高い道路ネットワーク整備を推進するため、この指標を選定

**設定の考え方／得られる成果**

近年の道路整備の実績を踏まえ、2028年度までに24%（4%/年）の増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県民の安全・安心な暮らしの実現に寄与

**県管理河川（重点対策河川）の整備率**

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

68%

2028年度目標

80%



**指標の説明**

激甚化・頻発化する自然災害から県民を守るため、過去に浸水被害が発生した等、重点的に対策を講じる必要がある河川（重点対策河川）に対する整備延長を計画延長で割った数値  
水害から県民の生命・財産を守るための整備を推進するため、この指標を選定

**設定の考え方／得られる成果**

近年の河川整備の実績を踏まえ、毎年2%の増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県民の安全・安心な暮らしの実現に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 危機管理体制の充実

- 初動対応力の強化に向け、情報収集の進化はもとより、自衛隊・警察など関係機関との連携による共同作戦を迅速に展開するため、司令塔となる県災害対策本部の革新的な再構築に取り組みます。
- 国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB<sup>※</sup>）との連携や、防災関係機関、民間事業者等との連携強化を前提に、災害時情報共有システムの再構築に取り組みます。
- 市町村や関係機関と連携した各種訓練をデジタル技術を活用しながら積極的に行い、災害や危機事象への対応能力の向上を図ります。
- 県災害対策本部が万代庁舎に設置できない場合を想定し、徳島中央警察署や美馬庁舎など代替庁舎において、県災害対策本部機能を担う訓練を実施します。
- DMAT、DPAT<sup>※</sup>、DWAT<sup>※</sup>等の「養成研修や災害対応訓練」による継続した育成や医療機関の負担軽減のため、職員を派遣する医療機関へ支援するとともに、病院BCP<sup>※</sup>の策定を推進します。

| 具体的な取組              | 2024          | 2025                      | 2026 | 2027 | 2028 |
|---------------------|---------------|---------------------------|------|------|------|
| 災害対策本部機能の強化         | 本部室再構築        |                           |      |      |      |
|                     |               | 初動対応力の強化に向けた訓練等の実施        |      |      |      |
|                     |               | 災害時情報共有システム再構築            |      |      |      |
|                     |               | 南部支部機能強化                  |      |      |      |
| 市町村等と連携した訓練の実施      | 全市町村との連携訓練の実施 |                           |      |      |      |
| 代替庁舎における県災害対策本部機能訓練 | 訓練実施・評価       | 前年度訓練で判明した課題を解消する訓練の実施・評価 |      |      |      |
| DMAT等の人材育成          |               | 養成研修、災害対応訓練の実施            |      |      |      |
|                     |               | DWAT先遣隊等の構築・充実            |      |      |      |

## ② 事前復興の推進と快適な避難環境の確保

- 地震津波から助かる命を助け、助かった命をつなく、事前の高台移転や津波避難困難地域の解消、「TKB<sup>※</sup>の確保」をはじめとする避難所のQOL向上など、新次元の事前復興対策をハード・ソフト両面から強力に推進します。
- 災害リスクの高い地域などに重点化しつつ、過疎・高齢化の進む山間部では、現地立会が不要なリモートセンシングによる新手法を活用し、県土強靱化に資する地籍調査を一層推進します。
- 大規模災害発生時における生産活動の維持、被害の最小化に向け、排水、地すべり、津波など地域が抱える課題に応じた防災・減災対策を重点的に推進します。
- 農業水利施設の更新について、従来の「事後保全」から、適時・適切な「予防保全」にシフトすることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 快適な避難環境の構築により災害関連死をなくすため、空調整備など避難所の機能強化に取り組みます。
- 要配慮者一人ひとりが確実に避難できる避難支援体制づくりを目指し、市町村における個別避難計画の作成や、福祉避難所<sup>※</sup>の機能強化に向け、設備・体制の整備を支援します。

| 具体的な取組                  | 2024                | 2025   | 2026          | 2027 | 2028 |
|-------------------------|---------------------|--|---------------|------|------|
| 市町村の事前復興対策支援            | 支援制度の拡充             | 新たな被害想定に基づく市町村支援の実施<br>市町村との連携による津波避難困難地域の解消 |               |      |      |
| 地すべり対策等の推進              | 地すべり対策・山地災害対策の実施    |  |               |      |      |
| 農業水利施設の長寿命化             | 機能診断に基づく対策の実施       |  |               |      |      |
| 地籍調査の推進                 | 事業周知、調査実施、新技術の活用・普及 |  |               |      |      |
| 避難所の機能強化                | 支援制度の拡充             | 市町村への支援制度運用による避難所QOL向上                       |               |      |      |
| 個別避難計画作成及び福祉避難所の設備・体制整備 | 市町村の課題把握            |  | 課題解決・新たな課題の対応 |      |      |

### ③ 地域防災力の向上と防災人材の育成

- 「自分の命は自分で守る」防災意識の向上と適切な避難行動の促進を図るため、SNS等の活用による県民目線の防災情報発信に取り組みます。
- 被災者一人ひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行う災害ケースマネジメントについて、中間支援組織との連携による新たな市町村実践モデルを構築し、広く横展開します。
- 地域防災力の「中核」である消防団の充実強化を図るため、その活動の活性化や女性や若者など「多様な人材」の確保・育成の取組を推進します。
- 子どもから高齢者までの「全世代型防災教育」を推進するため、県立防災センターの利用促進や地域に出向く防災講座を実施するとともに、子どもを対象とした「メディカルラリー知事杯」を開催します。
- 「自助」、さらに自主防災組織等「共助」の担い手となる人材を育成するため、防災知識の習得はもとより、防災士の資格取得及び活動を支援します。
- 災害ボランティアの力が効果的に発揮されるよう、関係機関と連携して活動環境の整備を促進します。

| 具体的な取組            | 2024                                   | 2025                   | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|--|------------------------|------|------|------|
| 防災情報発信体制の強化       | ポータルサイトの刷新                             | LINE等県公式SNSの登録推進       |      |      |      |
| 被災者支援体制の充実強化      | 市町村における災害ケースマネジメント実施体制の構築（訓練実施、マニュアル化） |                        |      |      |      |
| 消防団の充実強化          | 消防団の魅力発信やイベント・研修の充実                    |                        |      |      |      |
| 全世代型防災教育の推進       | 知事杯の創設                                 | 県立防災センターの利用促進、出前講座の開催等 |      |      |      |
| 防災士の活動支援          | 防災士の資格取得研修等の充実                         |                        |      |      |      |
| 災害ボランティアセンターの体制整備 | 関係機関との連携強化                             |                        |      |      |      |

### ④ 強靱な道路ネットワークの構築

- 円滑な救急救命・防災活動等が行えるよう、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備を推進します。
- 徳島自動車道の全線4車線化に向けた整備を推進します。
- 徳島環状道路をはじめとする緊急輸送道路等の整備を推進します。

| 具体的な取組        | 2024                     | 2025                                  | 2026                    | 2027                     | 2028                     |
|---------------|--------------------------|---------------------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 道路整備での県土強靱化対策 | 由岐大西線<br>(色面～棚田工区)<br>完成 | 徳島南部自動車道<br>(阿南I C～<br>小松島南I C)<br>完成 | 国道492号<br>(三ツ木工区)<br>完成 | 日和佐小野線<br>(恵比須浜工区)<br>完成 | 徳島東環状線<br>(末広住吉工区)<br>完成 |

## ⑤ 流域治水の推進

- 激甚化・頻発化する水害や土砂災害等に備えるため、吉野川・那賀川水系等において、無堤対策、ダム再生、土石流対策及び下水道等による「流域治水」を推進します。
- 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、河川・海岸堤防等のハード・ソフト両面での地震・津波対策を推進します。
- 気候変動の影響に伴う平均海面上昇等に適応した海岸保全対策の検討を推進します。
- 地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策展開を推進します。
- 高まる水害・土砂災害リスクに対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、きめ細やかな雨量・水位等の発信を推進します。
- 円滑な災害復旧が行えるよう、ハード対策と連携し、デジタル技術を活用した被災調査等のソフト対策の強化を推進します。

| 具体的な取組                | 2024               | 2025                 | 2026                  | 2027                | 2028                      |
|-----------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------------|
| 河川・砂防整備等での<br>県土強靱化対策 | ヤナギ谷<br>砂防堰堤<br>完成 | 那賀川<br>(原ヶ崎地区)<br>完成 | 吉野川<br>(加茂第二地区)<br>完成 | 園瀬川<br>(川西地区)<br>完成 | 西山(2)急傾斜地<br>崩壊防止施設<br>完成 |

## ⑥ インフラメンテナンスと防災対策の推進

- 道路、河川・海岸、砂防、港湾などのインフラについて、計画的に老朽化対策を進めるとともに、デジタル技術や民間活力の積極的な活用により、効率的・効果的な維持管理を推進します。
- 盛土の崩壊による災害から人的被害をなくすため、危険な盛土に対し、包括的な規制の強化を推進します。
- 老朽化しているオロナミンC球場の大規模改修・更新を計画的かつ集中的に推進するとともに、防災機能の強化を図ります。
- 切迫する大規模地震に対し、木造住宅の耐震化や老朽危険空き家の除却、応急復旧に向けた事前の備えなどを進めます。
- 工業用水道において、優先的に整備する区間を定めた管路更新計画に基づき、戦略的に管路の老朽化、耐震化対策を進めます。
- 将来にわたって自然エネルギー電力の安定供給を図るため、日野谷発電所の大規模改修に向けた検討を進めます。

| 具体的な取組                  | 2024              | 2025 | 2026 | 2027          | 2028 |
|-------------------------|-------------------|------|------|---------------|------|
| インフラメンテナンスでの<br>県土強靱化対策 | 橋梁点検箇所（1巡目）       |      |      | 橋梁点検箇所（2巡目）   |      |
| 危険盛土対策の推進               | 調査・周知・区域指定        |      |      | 推進            |      |
| オロナミンC球場<br>内野スタンド全面改築  | 改築                |      |      | 運用            |      |
| 木造住宅の耐震改修等での<br>県土強靱化対策 | 木造住宅耐震化に向けた緊急的な支援 |      |      | 市町村と連携した補助金支援 |      |
| 工業用水管路更新計画の推進           | 詳細設計、用地取得、管路更新    |      |      |               |      |
| 日野谷発電所大規模改修の推進          | 概略設計              |      |      | 詳細設計          |      |

戦略  
7

県民生活の安全・安心確保



目指すべき将来の姿

- 県民一人ひとりが主役となり、人、社会及び環境に配慮した思いやりのある消費活動であるエシカル消費<sup>※</sup>が県全域で展開されるとともに、安全で安心な食生活や暮らしが確保され、公正かつ持続可能な社会に資する消費者市民社会が実現しています。
- 防犯意識の高まりや効果的なパトロール活動等により、犯罪が減少し、体感治安が向上するとともに、交通安全意識・交通マナーの向上により、交通事故が低減するなど、幼児から高齢者まで安全で安心して暮らすことができる地域社会が実現しています。
- 飼育動物に対する動物愛護や適正飼養が定着するとともに、人、動物の健康及び環境の健全性を一体のものとして守る「ワンヘルス<sup>※</sup>」に関する県民意識の向上や実践が進展し、人と動物がともに活き活きと暮らせる社会が実現しています。

課題と現状分析

- 消費者市民社会の構築に向け、消費者庁新未来創造戦略本部の立地を強みとした「県民主役の消費者政策」を戦略的に展開し、県民のエシカル消費実践拡大につなげるとともに、その成果を先進モデルとして県内外に魅力発信する必要があります。
- 食の安全安心を確保するためには、製造から販売に至るまでの、HACCP<sup>※</sup>に沿った自主衛生管理の更なる向上や適正な食品表示の徹底とともに、消費者への食情報の発信強化が求められています。
- 理・美容所をはじめ、県民生活に不可欠な生活衛生施設の衛生水準の維持及び事業継続を図るため、若い担い手の育成はもとより、事業者自らの改善に対するサポートや、監視指導強化、経営支援が求められています。
- SNSで実行犯を募集する手口による各種事件が広域で発生しているほか、特殊詐欺の被害やサイバー空間をめぐる脅威の情勢は依然として深刻な情勢が続いています。
- 本県における交通事故の発生件数は、近年、減少傾向にあるものの、依然として、児童や高齢者など交通弱者への事故が発生しており、関係者が連携したハード・ソフト両面からの交通安全対策が急務となっています。
- 「人と動物、環境の健康はひとつ」というワンヘルスの理念を県民に広く行き渡らせるため、その浸透等を関係者が一丸となって展開することが急務であるとともに、動物愛護や適正飼養の更なる徹底に向けた創意工夫が不可欠となっています。

KPI（重要業績評価指標）

| エシカル消費自主宣言事業者数<br>(出典：徳島県調べ)  |  |
|---|--|
| 2022年度実績  | 2028年度目標   |
| 59事業者   | 110事業者   |
| <p>指標の説明</p> <p>エシカル消費を推進することを宣言する事業者数<br/>エシカル消費を実践する環境づくりを示すものとして、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方／得られる成果</p> <p>「エシカル消費実践の場」を創出する事業者を更に増加させることを目指し、目標値を設定<br/>この目標達成により、事業者と消費者の協働による持続可能な社会づくりに寄与</p> |

**食中毒発生件数（人口10万対）**

（出典：厚生労働省「食中毒統計資料」）

2022年実績

0.56件

2028年目標

0.41件以下



指標の説明

本県で発生が確認された食中毒の件数（人口10万人あたり）  
食品の衛生管理・安全性を反映することから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

本県の食中毒発生件数（人口10万人当たり）の低減を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、食品による健康被害防止に寄与

**刑法犯認知件数**

（出典：徳島県調べ）

2022年実績

2,256件

2028年目標

2019年比で減少



指標の説明

治安のバロメータとも言われる刑法犯認知件数  
治安情勢を最も端的に表していることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年（3,111件）から減少させることを目指し、目標を設定  
この目標達成により、県内の治安を向上

**凶悪犯罪検挙率**

（出典：徳島県調べ）

2022年実績

85.7%

2028年目標

100%



指標の説明

凶悪犯罪（殺人、強盗、放火及び不同意性交等）の検挙率  
県民が最も不安を感じる犯罪であることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

県民の不安に直結する凶悪犯罪の全件検挙を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県民の安全安心を確保し、更なる被害を防止

**特殊詐欺被害件数**

（出典：徳島県調べ）

2022年実績

38件

2028年目標

減少  
可能な限りゼロに近づける



指標の説明

県内で発生した特殊詐欺の被害件数  
県民の財産に大きな被害を与えていることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

2023年は増加傾向にあるが、今後、減少させることを目指し、目標を設定  
この目標達成により、県民の財産を保護し、安全安心を確保

**交通事故による死者数**

（出典：徳島県調べ）

2022年実績

23人

2028年目標

10人台  
可能な限りゼロに近づける

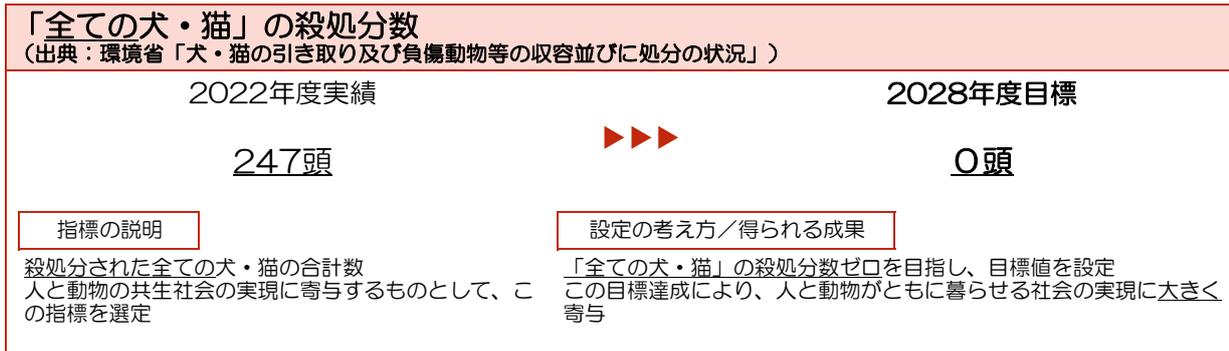


指標の説明

県内の交通事故による死者数  
最も悲惨な交通事故の結果であることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

過去最少であった2020年（20人）から更に減少させることを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、安全な交通の実現に寄与



## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 先駆的な消費者行政の推進

- 複雑かつ多様化の度合いを増す消費者被害の未然防止を図るため、消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、消費生活相談の全国システムであるP I O - N E T<sup>※</sup>の再構築をはじめ、消費者情報センター機能の充実を図ります。
- 消費者庁新未来創造戦略本部との連携協力により、食品ロス対策や地産地消など、食育強化をテーマとした「全世代型エシカル消費」を推進し、日常生活に根付いた実践の場の創造と定着を図ります。
- 特殊詐欺やSNS型詐欺をはじめとする消費者被害から高齢者、障がい者等を守るため、県警察や市町村見守りネットワークとともに、実効性のある地域見守り体制の充実を図ります。
- 社会情勢の変化に対応する「自立した消費者」を育成するため、ライフステージに応じた「全世代への消費者教育」を推進するとともに、消費者大学校を核とした消費生活相談・消費者教育を担う人材の育成を図ります。
- A S E A N諸国や香港、韓国等とのネットワークの強化や国内外への発信により、「消費者政策の国際拠点」としての魅力向上を図ります。

| 具体的な取組          | 2024  | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-----------------|---|------|------|------|------|
| 消費者情報センター機能の充実  | デジタル技術の活用による効果的・効率的な消費生活相談の実施                     |      |      |      |      |
|                 | P I O - N E T再構築・新システム運用                          |      |      |      |      |
| 「全世代型」エシカル消費の推進 | エシカル消費体験・実践の場の拡充                                  |      |      |      |      |
| 地域見守り体制の充実      | 「見守りネットワーク」を活用した特殊詐欺等消費者被害情報の共有と広報・啓発活動の強化        |      |      |      |      |
|                 | 見守り力向上のための研修会・情報交換会の実施                            |      |      |      |      |
| 全世代への消費者教育      | とくしま「消費者教育人材バンク」や、金融経済教育推進機構による講師派遣制度を活用した出前講座の実施 |      |      |      |      |
|                 | 消費者大学校を核とした人材育成体制の再構築・運用推進                        |      |      |      |      |
| 消費者政策国際拠点化の推進   | 消費者政策に関する海外との交流拡大及び国際発信の強化                        |      |      |      |      |
|                 | 国内外の消費者行政・教育に携わる関係者とのネットワーク深化                     |      |      |      |      |

## ② 食の安全・安心の推進

- 消費者、食品関連事業者及び行政の連携のもと、「食」に関する「全世代型のリスクコミュニケーション<sup>※</sup>」を推進します。
- 食品関連事業者（食品の製造から販売まで）に対するHACCPアドバイザー等による巡回指導の強化に取り組みます。
- 食品の収去検査等による、産地等判別や微生物検査の実施など科学的手法を活用し、食品表示の適正化と食品の安全性を確保します。

| 具体的な取組                  | 2024  | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------------|---|------|------|------|------|
| 食に関する「全世代型リスクコミュニケーション」 | 食品安全セミナー、出前講座、シンポジウム形式によるリスクコミュニケーションの実施              |      |      |      |      |
| HACCP制度の定着推進            | HACCP監視指導・巡回指導の実施、事業者への定着支援                           |      |      |      |      |
| 科学的な食品分析の活用             | 収去検査計画の策定、重点監視品目の設定、計画的な収去及び買上げ<br>食品の規格基準検査、産地等判別の実施 |      |      |      |      |

## ③ 生活衛生施設における衛生水準の維持と事業継続

- 県民生活に密着した理・美容所など生活衛生施設の衛生水準維持に向け、各種資格検査の適切な実施とともに、監視指導の強化に取り組みます。
- 営業者への経営相談・指導を通じ、経営の安定を図るとともに、出前授業を行うことにより、若年者の生活衛生業に対する理解及び就業を促進し、生活衛生事業者の事業継続を支援します。

| 具体的な取組            | 2024                        | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|-----------------------------|------|------|------|------|
| 生活衛生施設における衛生水準の維持 | 各種資格検査の適切な実施・生活衛生施設への監視指導強化 |      |      |      |      |
| 生活衛生関連事業者の事業継続支援  | 経営相談・指導、人材育成に向けた出前授業の実施     |      |      |      |      |

## ④ 犯罪抑止対策の推進

- 変化する治安・地域情勢等に的確に対応するため、「徳島県警察・地域警察再編計画<sup>※</sup>」に基づく交番・駐在所の再編を進めるとともに、地域治安の拠点となる施設整備に取り組みます。
- 県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策を推進します。
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の撲滅に向け、被疑者の徹底検挙と幅広い年齢層に対する被害抑止対策を推進するとともに、先端技術を用いた情報収集や犯罪に加担させないための広報啓発に取り組みます。
- 深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、警察における人的・物的基盤の強化に取り組むとともに、官民連携による対処能力の強化に取り組みます。
- 阿波吉野川警察署の新庁舎整備をはじめ、警察署の機能強化（治安維持・防災対策）を推進します。

| 具体的な取組            | 2024                   | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|------------------------|------|------|------|------|
| 交番・駐在所の再編整備       | 地域の実情に応じた交番・駐在所の再編整備   |      |      |      |      |
| 効果的な犯罪抑止対策の推進     | 防犯アプリ「スマートポリス」等による情報発信 |      |      |      |      |
| 特殊詐欺等の撲滅に向けた取組の推進 | 全国警察と連携した捜査と抑止対策の徹底    |      |      |      |      |
| サイバー空間の脅威への対処能力向上 | 人材育成・資機材整備・官民連携の強化     |      |      |      |      |
| 阿波吉野川警察署の新庁舎整備    | 新庁舎整備の推進               |      |      |      |      |

## ⑤ 交通安全対策の推進

- 県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるための対策に継続して取り組みます。
- 努力義務に引き上げられた自転車ヘルメット着用について、市町村・関係団体と連携し、高校生や高齢者をはじめ全世代での着用率向上に向け、全県的な着用促進施策を展開します。
- 通学路や生活道路における安全・安心な道路空間の整備を推進します。

| 具体的な取組         | 2024                    | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|----------------|-------------------------|------|------|------|------|
| 各種交通安全活動の推進    | 交通安全教育の推進と街頭活動の強化       |      |      |      |      |
| ヘルメット着用促進施策の推進 | 全世代のヘルメット着用の促進          |      |      |      |      |
| 道路整備での交通安全対策   | 通学路交通安全プログラムに基づく安全対策の推進 |      |      |      |      |

## ⑥ 人と動物が安心して暮らせる社会づくり

- 人と動物が安心して暮らせる社会の実現に向け、「不妊去勢」や「マイクロチップ装着」の推進、譲渡交流拠点施設「きすなの里」を核とした譲渡事業等、官民協業施策の更なる推進を図ります。
- 「徳島県ワンヘルス推進センター」を核とした連携体制を強化するとともに、県民に対するワンヘルスの普及・実践を推進し、ワンヘルス実践社会の構築を目指します。

| 具体的な取組       | 2024                            | 2025                | 2026 | 2027 | 2028 |
|--------------|---------------------------------|---------------------|------|------|------|
| 不妊去勢の推進      | 現行制度の補完事項検討                     | TNR*活動をはじめとする各政策の推進 |      |      |      |
| 犬・猫の譲渡活動の推進  | NPO・ボランティア団体等との連携強化             |                     |      |      |      |
|              | 収容犬の馴化訓練*の実施・推進                 |                     |      |      |      |
|              | オンライン譲渡講習の実施・周知                 |                     |      |      |      |
| ワンヘルス理念の普及推進 | 「徳島県ワンヘルス推進センター」を核とした関係機関との連携強化 |                     |      |      |      |
|              | 新未来ワンヘルスアドバイザー制度の創設・推進          |                     |      |      |      |
|              | 普及・啓発イベント、県民活動の支援               |                     |      |      |      |

戦略  
8

観光立県の推進～徳島観光復活ビッグバン～



目指すべき将来の姿

- 空路では、徳島阿波おどり空港において、国際線や国内線ともに路線が充実し、陸路ではリニア中央新幹線の新大阪への延伸時期をターゲットとして、四国の新幹線が開業し、海路ではクルーズ船やスーパーヨット<sup>※</sup>が寄港するなど、利便性が飛躍的に向上しています。
- 自然・歴史・文化などの洗練された観光資源に加え、数多く開催されるトップレベルの競技大会やプロスポーツ、コンサート、国際会議等、誰もが「何度も行きたい」と思える魅力的な場所・機会が創出され、国内外からのたくさんの人出で賑わっています。
- 質の高いサービスを提供する宿泊・観光施設の増加、おもてなし力の向上、観光DXの推進により、観光産業の生産性・収益向上、従業員の待遇改善が図られ、「稼げる産業」へと変革しています。

課題と現状分析

- 徳島阿波おどり空港には国内LCC、国際定期便が運航されておらず、四国への新幹線は「整備計画路線」への格上げが先延ばしにされている中、「人流・物流・商流」の拡大に向け、広域交通ネットワークの充実による県民・観光客が移動しやすい環境が求められています。
- コロナ禍で大きく減少した観光者数はインバウンドも含め回復傾向にあるものの、繁忙期と閑散期で観光者数の変動が大きいこと等により、本県の観光消費額は他都道府県と比べても低い状況であり、市町村、DMO<sup>※</sup>、地域コミュニティとも連携し、高付加価値なコンテンツの充実が求められています。
- 宿泊施設の客室数の少なさ等により、大規模イベントや大型MICE<sup>※</sup>開催時には他県に旅行者が流れており、宿泊キャパシティの拡大など受入体制の整備が求められています。
- 観光SNSのフォロワー数も低水準にとどまっており、今後、本県の持つ魅力を最大限に発揮し、国内外からの人の流れを活発化・地域のにぎわいを創出するため、徳島の「良さ」の効果的・継続的な発信が求められています。
- 農山漁村が有する豊かな自然や文化、景観など魅力ある地域資源を活用した体験等を通じて、国内外から旅行者を呼び込み、交流人口・関係人口<sup>※</sup>を拡大することにより、農山漁村地域ににぎわいを創出することが求められています。

KPI（重要業績評価指標）

| 国内年間旅行消費額<br>(出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」)  |   |
|---|---|
| 2022年実績   | 2028年目標   |
| 1,062億円   | 1,380億円   |
| <p>指標の説明</p> <p>本県を訪れた国内観光客の消費総額<br/>国計画でも「消費額拡大」がキーワードとなっており、単純な観光客数より、一人ひとりに県内を周遊・消費していただくことが重要となってきていることから、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方／得られる成果</p> <p>コロナ禍前5年（2015年から2019年）の平均消費額である約1,136億円を本県のベース消費額として、国の目標値を参考に、2025年にコロナ禍前5年の約5%増である1,200億円、以降も毎年60億円（2025年の5%）ずつ増加することを目指し、目標値を設定<br/>この目標達成により、地域経済の活性化に寄与</p> |

## 魅力度UP

### SNSフォロワー数（阿波ナビ・Instagram）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

約7,000人

2028年度目標

2.2万人



#### 指標の説明

徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」のフォロワー数  
SNSフォロワー数は、情報発信の強化につながる指  
標であることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

これまでの実績、近隣府県のInstagramフォロワー数を踏まえ、  
毎年2,500人ずつ増加することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、情報発信力の強化に寄与

### 年間観光入込客数

（出典：観光庁「共通基準による観光入込客統計」）

2022年実績

1,404万人

2028年目標

2,300万人



#### 指標の説明

本県の観光地点・イベント等を訪れた観光客の総数  
（延べ人数）  
年間観光入込客数により、「どれだけ本県にお越しい  
ただいたか」や「滞在時間の長さ」を図ることができ  
ることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

大阪・関西万博が開催される2025年に過去最多水準の2,000万人を  
目指し、以降は毎年5%（100万人）ずつ増加することを目指し、目  
標値を設定  
この目標達成により、観光客の本県での総滞在時間の増加に寄与

### 観光満足度

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

87.6%

2028年度目標

90.0%



#### 指標の説明

本県の観光地を訪れた旅行者への聞き取りで「非常に  
満足」、「満足」と回答した方の割合  
観光満足度の向上により、観光客のリピーター化につ  
ながることができることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2022年実績を踏まえ、総じて来県者に満足していただけたと考えら  
れる90%の早期達成を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県の観光コンテンツ・受入体制の魅力向上、  
今後のリピーター化に寄与

### 徳島阿波おどり空港の利用者数

（出典：大阪航空局資料）

2022年度実績

839,629人

2028年度目標

120万人



#### 指標の説明

徳島阿波おどり空港就航の航空路線で出発した旅客数  
と到着した旅客数の合計  
広域における県民・観光客の移動実態を把握するもの  
の一つとして、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

既存路線の維持・拡大とともに、国際線や国内LCCの新規就航を目  
指し、目標値を設定  
この目標達成により、県内外の人が移動しやすい環境が創出され、人  
流・物流・商流の拡大に寄与

### 年間延べ外国人宿泊者数

（出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」）

2022年実績

1.8万人

2028年目標

18万人



#### 指標の説明

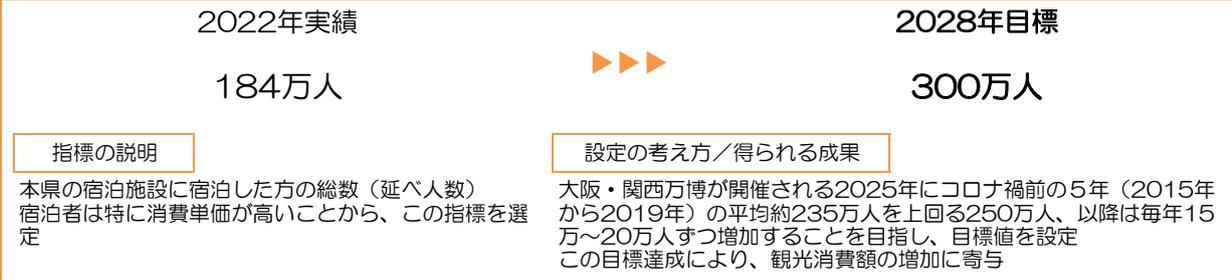
本県の宿泊施設に宿泊した外国人の総数（延べ人数）  
外国人宿泊者は特に消費単価が高いことから、この指  
標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

大阪・関西万博が開催される2025年にコロナ禍前の5年（2015年  
から2019年）の平均約10万人、以降は毎年約2.5万人ずつ増加する  
ことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、観光消費額の増加に寄与

年間延べ宿泊者数

(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)



施策の方向性と実現に向けた工程表

① 国内外との動線確保

- 東アジアのみならず、新たに東南アジアをターゲットとした国際線や、国内LCC路線などの就航に向け、積極的な誘致に取り組みます。
- 「交流人口の拡大」や「地方経済の活性化」に寄与する四国への新幹線整備を早期に実現させるため、四国が一つにまとまり、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組みます。

| 具体的な取組                           | 2024                                    | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|----------------------------------|---|------|------|------|------|
| エアポートセールスの推進                     | セールス・プロモーションの実施、航空会社・旅行会社への支援、空港受入環境の整備 |      |      |      |      |
| 四国への新幹線実現に向けた<br>国への要望活動・機運醸成の推進 | 国への要望活動の実施、県民への機運醸成を実施                  |      |      |      |      |

② 高付加価値なコンテンツの充実

- 観光団体・事業者・市町村も巻き込みながら、自然・歴史・文化など徳島ならではのサステナブルな観光資源を活用した高付加価値なコンテンツの造成・ブラッシュアップや既存観光施設の魅力の最大化を図ります。
- プロスポーツチーム等との連携により、県民がプロスポーツに触れあう機会の充実を図り、県民の応援機運の醸成や更なるにぎわいを創出します。
- 「とくしまマラソン」や、「アニメ」「eスポーツ<sup>※</sup>」等を活用したイベントなどのコンテンツを磨き上げ、観光誘客を促進します。
- 新たな山村価値創造に向け、県内「林道」を新たな観光資源として、関係機関と連携した情報発信の充実強化や林道利活用希望者と林道管理者とのマッチングを行います。
- 「浮魚礁」「海の駅」等の既存施設を最大限活用するとともに、新たな施設整備を促進し、関係事業者等との連携により遊漁と観光を組み合わせた「釣〜リズム<sup>※</sup>」などを推進し、観光客を呼び込む仕組みを構築します。
- 四国の玄関口である大鳴門橋のライトアップについて、サイクルイベントや、連休期間等と連動した点灯を計画することで、県外からの誘客を促進します。

| 具体的な取組                    | 2024                         | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---------------------------|------------------------------|------|------|------|------|
| 高付加価値なコンテンツ整備             | サステナブルな観光コンテンツの造成・ブラッシュアップ   |      |      |      |      |
| 観光施設の魅力向上                 | 環境整備                         |      |      |      |      |
| 交流イベントの開催及び<br>ホームゲームへの招待 | 開催・推進                        |      |      |      |      |
| イベントの磨き上げ                 | イベントの磨き上げ                    |      |      |      |      |
| 「釣〜リズム」の推進                | 関係者との意見交換・先行モデル作成、県内他地域への横展開 |      |      |      |      |
| 大鳴門橋ライトアップの<br>イベント連携の推進  | 誘客イベントと連携した計画点灯の実施           |      |      |      |      |

### ③ 持続可能な観光地づくり

- 滞在型観光の拠点となる宿泊・観光施設の受入環境について、県政史上初となる国際定期便就航の機を捉え、魅力的なホテルの誘致など宿泊キャパシティの拡大、質の高いサービス提供体制の促進、施設の外国語対応などハード・ソフト両面でブラッシュアップを図ります。
- 「とくしま農林漁家民宿」の開業支援や体験メニューの充実強化等に取り組むとともに、四国4県等との連携による情報発信等を実施することにより、宿泊者の増加を目指します。
- 魅力的な水辺空間の創出や寄港地観光の拠点整備などを通して、既存インフラ等を活用した水辺のにぎわい創出に取り組みます。
- サイクルツーリズム<sup>※</sup>を通じた交流人口の拡大や観光振興を図るため、兵庫県と連携し、大鳴門橋の桁下空間において、自転車道設置を推進します。
- 県内外から多くの誘客を図ることで新たにぎわいを創出し、徳島が持つ活力を最大化するため、音楽からスポーツまで本物を観ることができるアリーナ整備の検討を進めます。
- 南部圏域では、自然・伝統・歴史文化を活かしたウェルネスツーリズム<sup>※</sup>を推進するとともに、インバウンド・教育旅行など多様な観光客受入の体制・環境整備を促進します。
- 西部圏域では、地域の魅力の更なる発信を図るため、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム<sup>※</sup>」の次代への継承や農泊受入施設等の開業支援サポートを行い、教育旅行の誘致や歴史文化観光を推進します。

| 具体的な取組                        | 2024   | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------------------|--|------|------|------|------|
| 宿泊施設の誘致                       | 適地の情報収集・誘致活動・具体的な施設の立地に係る調整  |      |      |      |      |
| 施設のブラッシュアップ                   | 宿泊・観光施設のソフト・ハード面からの環境整備  |      |      |      |      |
| とくしま農林漁家民宿の取組支援               | 経営者向けの交流会等の実施による体験メニューの充実強化の支援<br>四国4県等との連携によるキャンペーンの実施・SNSによる定期的な情報発信                             |      |      |      |      |
| 寄港地観光の拠点整備の推進                 | 港湾倉庫街などのリノベーション、集客イベントなどの情報発信  |      |      |      |      |
| 大鳴門橋自転車道の設置                   | 整備   |      |      |      | 活用推進 |
| アリーナの整備に向けた取組                 | 調査・検討・推進   |      |      |      |      |
| DMOと連携したみなみ阿波独自のウェルネスツーリズムの推進 | 釣り〜リズム、林道ツーリング、サーフィン教室、歴史探訪等の体験型コンテンツ造成・ブラッシュアップ・エージェントセールス<br>インバウンド誘客・教育旅行誘致拡大に向けた戦略的なプロモーションの展開 |      |      |      |      |
| 世界農業遺産を活用した農泊等の推進             | DMOと連携した教育旅行等の誘致活動強化<br>農泊受入施設等の開業支援サポート<br>開業支援サポートの充実  |      |      |      |      |

#### ④ 国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上

- デジタル技術を活用したデータ分析等も活用し、従来とは一線を画す「新たな観光プランディング」を実施し、魅力的なコンテンツ・県産品の認知度向上、観光誘客に直接つながる戦略的なキャンペーンを展開します。
- 国内はもとより、東アジア、東南アジア、欧米などのインバウンド誘客に向け、旅行会社、メディア、航空会社などと連携し、戦略的なPR活動やプロモーションを実施します。
- 旅行消費額の増加など大きな波及効果が期待できる、国際MICEの積極的な誘致に取り組みます。
- 徳島小松島港へのクルーズ船寄港の継続・拡大を図るとともに、スーパーヨットの積極的な誘致活動や受入体制の充実強化に取り組みます。
- 中四国エリアのインバウンド奪取のため、にし阿波が立地を生かして“玄関口”となり、DMO等との官民連携のもと、「ターゲット国の拡大」や「旅行者目線に立ったコンテンツの提供」などを戦略的に展開します。

| 具体的な取組                | 2024                                      | 2025                    | 2026 | 2027                | 2028 |
|-----------------------|---|-------------------------|------|---------------------|------|
| 新たなキャンペーンの展開          | プランディングの実施                                | キャンペーン展開・効果検証           |      |                     |      |
|                       |   | 来訪者データの収集・分析、SNS等での情報発信 |      |                     |      |
| 誘客プロモーション             | 広域連携DMO等と連携したプロモーションの実施                   |                         |      |                     |      |
| 国際MICEの誘致促進           | 積極的な誘致活動                                  |                         |      |                     |      |
| クルーズ船・スーパーヨット誘致活動の推進  | 寄港地の受入環境整備、                               |                         |      |                     |      |
|                       | ポートセールスやファミツアー*等を通じた観光誘致活動                |                         |      |                     |      |
| DMOと連携した観光資源のブラッシュアップ | 旅行者目線に立った観光コンテンツ造成・提供及び地域内への観光誘客・周遊の更なる促進 |                         |      | 観光コンテンツの更なるブラッシュアップ |      |

#### ⑤ 大阪・関西万博を契機とする誘客促進

- 大阪・関西万博の会場に出展する「徳島パビリオン」や催事等における様々なコンテンツを通じ、国内外に「徳島の魅力」を発信することにより、本県への「人の流れ」を創出します。
- 「県民が参画し、県民が創る万博」に向け、市町村・DMO等と連携のもと、県全体を「まるごと一つのパビリオン」と見立て、サステナブルな観光資源を活用したコンテンツを全県展開するとともに、万博を契機とした観光客の周遊の促進やコンテンツを継続的に発信するなど観光誘客を加速します。

| 具体的な取組              | 2024            | 2025              | 2026                    | 2027 | 2028 |
|---------------------|-----------------|-------------------|-------------------------|------|------|
| 「徳島パビリオン」等のコンテンツの整備 | 展示・催事の準備        | 万博会場での展示・実演       | 万博レガシーとなるコンテンツや記録映像等の活用 |      |      |
|                     | コンテンツの磨き上げ・先行発信 | 万博本番年度での全県展開・周遊促進 | コンテンツの継承・継続的な発信         |      |      |

戦略  
9

文化芸術の振興



目指すべき将来の姿

- あわ文化の継承・発展・創造の努力がたゆみなく続けられ、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどりなどの伝統文化や様々な芸術文化が息づく、魅力ある地域が育まれています。
- あわ文化の魅力が国内のみならず海外にも広く認知され、多くの人々が継続的に本県を訪れ、その魅力と感動を県民とともに共有しています。
- 地域の宝である文化財が、魅力ある地域資源として、国内外で認知が広がるとともに、県内各地において、「県民総ぐるみ」による保存・継承が進み、観光振興をはじめ活力ある地域づくりに活かされています。

課題と現状分析

- 加速度的に進む人口減少や少子高齢化は、特に地域の文化コミュニティに多大な影響を与え、文化芸術・伝統文化の担い手不足が進んでいます。
- 大阪・関西万博の開催を絶好の機会と捉え、地域の宝である文化財や本県の多彩なあわ文化について、世界を視野に入れた戦略的な魅力発信に取り組む必要があります。また、誰もがいつでもどこでも楽しく学べる文化の森となるよう、利便性や魅力度の更なる向上が求められています。
- 本県ならではの文化や文化財の価値が国内外で認知され、未来に向けて確実に保存・継承するとともに、世界遺産登録に向けた取組を進め、地域の文化資源をまちづくりへ活用することが求められています。

KPI（重要業績評価指標）

徳島県民文化祭参加者数

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

3.7万人

2028年度目標

6万人

指標の説明

徳島県民文化祭の各事業の参加者数  
県内の文化活動実績が明確になることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

人口減少、少子高齢化の中でも、文化事業への参加者数を確保するとともに、新たな取組（オンラインの活用等）により参加者の1割増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、文化芸術の裾野拡大と地域力の強化に寄与

文化の森総合公園文化施設入館者数

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

68万人

2028年度目標

70万人

指標の説明

文化の森総合公園文化施設を訪れた6館利用者の年間入館者の合計  
県内外に向けての文化・芸術の感動や体験の場を提供する総合的施設としての成果を示すものとして、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

コロナ禍で減少した入館者数を、各館の専門性を活かした展示・講座の充実により、毎年約3,000人増を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、あわ文化の発信に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① あわ文化の継承発展による地域活性化

- あわ文化の担い手育成や文化の力によるにぎわい創出、地域活性化を図るため、県民主体の文化芸術活動を積極的に支援するとともに、阿波人形浄瑠璃をはじめとした文化資源を戦略的に国内外へ発信します。
- 県民の皆様の御意見や議会での議論を踏まえ、県全体の文化芸術振興や、にぎわいづくりに寄与するため、藍場浜公園西エリアにおいて、持続可能な良いレガシーとなる新ホールを整備します。
- 文化の森総合公園や文学書道館において、次代の担い手を育むため、文化芸術の感動や体験の場を提供するとともに、魅力ある企画展やイベントを開催します。

| 具体的な取組              | 2024                              | 2025           | 2026 | 2027 | 2028              |
|---------------------|-----------------------------------|----------------|------|------|-------------------|
| あわ文化の継承・発展への支援と魅力発信 |                                   | 支援・戦略的な情報発信の実施 |      |      | 支援・戦略的な情報発信の実施・検証 |
| 新ホールの整備             |                                   | 推進             |      |      |                   |
| 文化の森総合公園における魅力発信    | 各館の専門性を活かした展示・講座の充実及びデジタルアーカイブの推進 |                |      |      |                   |

### ② 世界遺産登録への挑戦

- 「四国遍路」と「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組を推進するため、産学民官が一体となり、構成資産の価値付けを進めるとともに、その魅力を国内外に発信します。
- 「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」への登録を推進するため、徳島県と鳴門市が連携して取組を進めるとともに、同資料の文化的価値を国内外に発信します。

| 具体的な取組                 | 2024 | 2025                      | 2026 | 2027 | 2028 |
|------------------------|------|---------------------------|------|------|------|
| 「世界遺産」登録に向けた資産価値・魅力の発信 |      | 普遍的価値の証明・資産の保護措置・情報発信の推進  |      |      |      |
| 「世界の記憶」登録に向けた文化的価値の発信  |      | 資料の調査、研究・文化的価値の要素の抽出・情報発信 |      |      |      |

### ③ 文化財等の保存・活用の推進

- 地域の特色ある文化財を未来へ保存・継承するため、新たな魅力を発掘、発信するとともに、積極的な公開・活用を図り、地域活性化につなげます。
- 勝浦町の国内最古級恐竜化石含有層（ボーンベッド）の発掘調査を推進し、その成果を全国に発信するとともに、化石発掘体験を実施し、県内外から人を呼び込み、交流人口の増加を図ります。

| 具体的な取組       | 2024 | 2025                              | 2026 | 2027 | 2028 |
|--------------|------|-----------------------------------|------|------|------|
| 文化財の公開・活用    |      | 潜在する文化財の発掘・積極的な情報発信・魅力ある地域資源として活用 |      |      |      |
| ボーンベッドの発掘・発信 |      | 発掘調査・展示・教育普及活動の実施                 |      |      |      |

戦略  
1-1

攻めの農林水産業



目指すべき将来の姿

- スマート農林水産業の導入や生産基盤の整備等により、多様化する消費者等のニーズにも対応した生産拠点や物流体制が構築され、本県の食料供給力が維持・強化されるとともに、農林水産業が地域経済を支える基幹産業として発展しています。
- 県産農林水産物・食品が国内外で広く認知され、高く評価されるとともに、「輸出」が、本県農林水産業の維持・発展に大きな役割を果たしています。
- 経営感覚に優れた意欲ある多様な担い手により、「環境」と「経済」が両立した持続性のある農林水産業経営が行われ、農山漁村地域が活気に満ちあふれています。

課題と現状分析

- 「気候変動リスク」や地政学的要因による「食料安全保障リスク」の増大などにより、今までにない厳しい状況に直面している中で、持続可能な産業への取組が急務となっています。
- 高齢化や担い手不足等により農業者の減少や農業産出額が低下する中、環境への影響に配慮しつつ、これまで以上に効率的で収益性の向上が見込まれる生産基盤整備や産地育成を行う必要があります。
- 畜産業は、飼料・生産資材等生産コストの高騰に加え、「高病原性鳥インフルエンザ」や「豚熱」をはじめとした家畜伝染病対策を強化する必要があるなど、経営状況は一層厳しい状況にあります。
- 林業の持続性の確保と花粉症発生源対策が喫緊の課題となる中、利用期を迎えた多くの人工林の「伐採」と「再生」を早急に進めるとともに、伐採された木材の多くを占める大径材の需要拡大への取組が求められています。
- 漁船漁業（獲る漁業）は、「水産資源の減少」や「藻場の衰退」等により生産量が減少し、養殖業は海洋環境の変化による生産不振、飼料価格の高騰などに伴う経営悪化に直面しています。
- 県産農林水産物の認知が十分でなく、国内の食市場が縮小している中、トラック輸送能力の不足や運賃の上昇が見込まれていることから、県産品の魅力を最大化し、輸出体制の強化を図るとともに、合理的な輸送体制の構築が求められています。
- 過疎・高齢化が進む農山村地域では、農業生産活動に加え、生活支援など集落機能も弱体化していることから、地域の多様な関係者が連携し、優良農地を確保するとともに持続可能な地域づくりを目指す取組が必要です。

KPI（重要業績評価指標）

農業産出額

（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）

2021年実績

930億円

2028年目標

930億円



指標の説明

米、野菜、果実、畜産等の各品目の生産量に農家庭先販売価格を乗じたもの  
産地規模を表すものとして、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

担い手不足、農地面積の減少等が進行し、農業産出額が減少傾向にある中、農業振興施策を実施することにより、農業産出額を安定して維持することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、農業所得の維持・向上に寄与

### 新たな施設園芸団地箇所数（累計）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

—

2028年度目標

3箇所



指標の説明

1ha規模の新たな施設園芸団地の箇所数  
施設園芸品目の周年安定供給と新たな担い手の確保に  
向けた地域の生産拠点を創出するため、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

県中部、県南部、県西部の3地区での整備を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、スマート農業を用いた安定性の高い生産を実現

### 農地中間管理機構<sup>※</sup>と連携したほ場整備の実施地区数（累計）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

4地区

2028年度目標

9地区



指標の説明

農地中間管理機構関連農地整備事業の新規着手地区数  
省力化に資する生産基盤整備を計画的に進める必要が  
あることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

1地区／年程度の増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、農業者の生産性向上に寄与

### 県産農林水産物・食品輸出額

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

39.9億円

2028年度目標

91.8億円



指標の説明

県内農林水産物・食品の輸出額  
輸出額の増加が、本県農林水産業の維持・発展につな  
がることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

国の目標（2030年：5兆円）と実績（2021年：1.2兆円）、県の  
実績を踏まえ、輸出額を増加させることを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県農林水産物のブランド力や農林水産事業者  
の所得の維持・向上に寄与

### 「阿波尾鶏」出荷羽数

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

167万羽

2028年度目標

230万羽



指標の説明

阿波尾鶏の年間出荷羽数  
出荷羽数の増加が、1998年から継続する地鶏生産量  
日本1位の維持やブランド力の維持・向上に寄与する  
ことから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

過去最高出荷羽数（226万羽）を超える出荷を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、農業所得の維持・向上に寄与

### 県産材の生産量

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

41.8万m<sup>3</sup>

2028年度目標

60.0万m<sup>3</sup>



指標の説明

素材生産事業者における1年間の県内の木材生産量の  
合計  
森林資源の循環利用に直接つながる数値であることか  
ら、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

製材や合板工場等での原木需要を踏まえ、県産材の更なる増産と利用  
拡大を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、林業、木材産業の所得向上、脱炭素社会の実現  
に寄与

### 漁業生産量

(出典：農林水産省「海面漁業生産統計調査」)

2021年実績

2万 t



2028年目標

2万 t

#### 指標の説明

漁船漁業生産量と養殖業生産量の合計  
産地規模を表すものとして、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

漁業者の減少、海洋環境の変化等により、漁業生産量が減少傾向にある中、漁業振興施策を実施することにより、漁業生産量を安定して維持することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、漁業所得の維持・向上、漁村の活性化に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 持続可能で競争力のある農業の実現

- 園芸品目の生産力強化と次代を担う人材の育成・確保のため、農業者団体や企業参入による施設園芸の団地化・高度化を推進し、地域の生産拠点の創出に取り組みます。
- 生産者の「新たなチャレンジ」や「生産基盤を強固」とすることに必要な施設や機械等の整備について、国事業よりも自由度の高い「県単独事業」を創設し、積極的な支援を行います。
- 農薬・肥料散布ドローンや遠隔水位管理システムの導入など、営農労力やインフラ管理の省力化・高度化を可能とする「スマート農業対応型基盤整備」を推進します。
- 農林水産業の「生産力の維持・向上」と「高い持続可能性」の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業等の拡大や耕畜連携、新技術の開発・普及等に取り組むとともに、学校給食等での地場産物や有機農産物の活用を推進します。
- 生産者や高い技術力を有するものづくり企業など、多様なメンバーで構成する「とくしま農林水産業イノベーションHUB<sup>※</sup>」において、革新的な技術の開発や、新たなビジネスモデルの構築などを図ります。
- 園芸品目の「品質・収量向上」、「省力化」、「高付加価値化」、「規模拡大」等を一体的に推進し、「収益力向上」に向けた産地リノベーションに取り組みます。
- にし阿波においては高冷地の特性を活かした夏秋いちごを核にした周年いちご産地「にし阿波いちごタウン」を創設し、首都圏等から新規就農希望者を呼び込み新たな産地形成を目指します。

| 具体的な取組                      | 2024                   | 2025                     | 2026                | 2027           | 2028 |
|-----------------------------|------------------------|--------------------------|---------------------|----------------|------|
| 施設園芸の団地化・高度化推進              | ニーズ調査・団地化計画策定支援        |                          |                     | 施設園芸団地の整備      |      |
| 「県単独事業」創設による生産者支援           | 創設                     |                          | 生産者支援の推進            |                |      |
| スマート農業対応型基盤整備の推進            |                        | 情報通信環境・農業水利施設の整備、ほ場整備の推進 |                     |                |      |
| 環境負荷低減事業活動 <sup>※</sup> の推進 |                        |                          | 導入指針の充実             |                |      |
|                             |                        |                          | 事業活動実施計画認定、モデル地区の創出 |                |      |
| 新品種・新技術等の開発導入               |                        |                          | 研究開発・技術普及           |                |      |
| 産地リノベーションの推進                | 園芸品目の課題解決の実装           | 収益力向上モデルの育成              |                     | 収益力向上モデルの横展開   |      |
|                             | コンソーシアムの設立・運営、経営モデルの確立 |                          |                     |                |      |
| 「にし阿波いちごタウン」の創設             |                        | 研修等受入れ、雇用・独立就農の支援        |                     | 就農者の定着・経営安定の支援 |      |

## ② 持続可能で競争力のある畜産業の実現

- 家畜伝染病を予防し、安全・安心な畜産物を持続的に供給するため、家畜の所有者に対し、飼養衛生管理基準の遵守・指導を行います。
- スマート畜産に対応した畜舎や機材等の導入により、経営の効率化や労働負担軽減に取り組み、規模拡大・経営の維持を図ります。
- 耕畜連携や飼料生産組織の取組強化により、国産飼料の生産・利用拡大を促進するとともに、持続性との両立を図ります。
- 阿波畜産ブランド「阿波牛」、「とくしま三ツ星ビーフ<sup>※</sup>」、「阿波とん豚」、「阿波尾鶏」の品質・認知度向上や生産・販路拡大及び安定供給によりブランド力の強化に取り組みます。
- 家畜防疫の中核を担う、徳島県獣医師職員の確保を図ります。
- にし阿波・山のチキンファーム構想<sup>※</sup>に基づく新規就農者の確保や育成、スマート技術の活用による生産性向上に取り組み、にし阿波の養鶏業の持続的発展を目指します。

| 具体的な取組                 | 2024               | 2025                       | 2026               | 2027       | 2028         |
|------------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|------------|--------------|
| 飼養衛生管理基準遵守指導・助言        | 飼養衛生管理基準重点項目の指導    |                            | 衛生管理マニュアルの点検・助言    |            | 全農場での遵守継続    |
| スマート畜産の推進              | スマート畜舎・機材等の導入推進    |                            | 効果検証               | 導入事例の更なる増加 |              |
| 耕畜連携、飼料生産基盤強化及び組織の取組強化 | 飼料生産基盤整備           |                            |                    |            |              |
|                        |                    | 耕種農家・畜産農家のマッチング強化、国産飼料増産推進 |                    |            |              |
| 海外市場開拓・国内販路拡大及び生産支援    |                    |                            | 県の積極的なセールスの実施と生産支援 |            |              |
| 県獣医師職員の採用増             | リクルート機会の発掘         |                            | インターンシップ受講者の発掘     |            | 入庁予定者からの意見聴取 |
| にし阿波・山のチキンファーム構想の推進    | コンソーシアム設立、経営モデルの策定 |                            |                    |            |              |
|                        |                    | 新規就農者の確保・育成、スマート技術の活用促進    |                    |            |              |

### ③ 持続可能な林業と競争力のある木材産業の実現

- 航空測量データ解析による高精度の森林情報を一元化する森林クラウドシステム<sup>※</sup>を構築し、適切な森林管理へとつなげ、主伐を一層加速するとともに適地適木を踏まえ、花粉が少なく成長が早い「エリートツリー」の植栽や広葉樹林への誘導など、速やかな森林再生を進めます。
- 増産に対応するため、林道や作業道などの路網整備や、主伐に対応できる高性能林業機械の導入を支援します。
- 民間と連携した大径材の新たな加工体制を構築し、ビルや店舗など大都市の木造化を支える供給県となり、安定した需要と適正な価格による「サステナブル林業」を目指します。
- 公的機関や民間部門での利用を推進するため、木材を利用する意義を普及する木育活動の推進や川中川下における人材の育成、新たな県産材の販路開拓に努めます。
- 広葉樹林を択伐する、持続性の高い伝統的な施業方法である「樵木林業<sup>※</sup>」を再興するため、「樵木備長炭」と併せて、ブランディングと担い手の育成、交流促進による地域の活性化を図ります。

| 具体的な取組                                    | 2024                               | 2025 | 2026            | 2027     | 2028 |
|---|------------------------------------|------|-----------------|----------|------|
| 苗木生産体制の拡充                                 | 増産に向けた体制の整備                        |      | エリートツリーの植栽割合の拡大 |          |      |
| 林内路網の整備推進                                 | 最適な路網配置の検討                         |      | 検討結果に基づく路網整備の実施 |          |      |
| 主伐型林業機械の導入支援                              | 導入に向けた事業者の体質強化                     |      | 主伐型林業機械の実装      |          |      |
| 新たな流通加工体制の構築                              | 加工施設整備・体制構築                        |      | 新たな部門への需要拡大     |          |      |
| 木育活動の推進                                   | 企業・団体への普及促進                        |      |                 | 自主的活動の強化 |      |
| 県産材の販路開拓                                  | 県外企業とのマッチング                        |      | 県外・海外への更なる販売促進  |          |      |
| 「樵木林業・樵木備長炭」のブランディングと担い手の育成、交流促進による地域の活性化 | 「樵木林業・樵木備長炭」ブランディング                |      |                 |          |      |
|   | 「樵木林業」の産業再興の加速、循環型社会のモデル地域における交流促進 |      |                 |          |      |
|   | とくしま林業アカデミー生や移住者を中心に担い手確保・研修会開催    |      |                 |          |      |

### ④ 持続可能で競争力のある水産業の実現

- 水産資源の回復に向け、国が主導する「漁獲可能量による管理」と「漁業者による自主的管理」を両輪とする資源管理体制を構築します。
- 現場ニーズや資源水準などを踏まえた水産種苗の生産・放流を行うとともに、藻場の再生・造成等の増産対策を推進します。
- 流通拠点漁港において「集出荷機能を集約化」し、県内初となる「高度衛生管理型荷さばき施設」を整備するとともに、老朽化した漁港施設等については、計画的に対策工事を推進します。
- 高水温・貧栄養に強い「鳴門わかめ」新品種の選抜育種、「養殖ノリ・ワカメの色落ち被害」を軽減する「本県独自の施肥技術」など、海洋環境の変化に対応した新技術の導入を推進します。
- 県内の養殖場で採卵・育成された「アメゴ」を海面で養殖し、「サツキマス」として出荷するまでの全工程を県内で完結させる「サーモン養殖体制」を構築するとともに、養殖産品等について、SNS等を用いた情報発信を推進することにより、「ブランド構築」を目指します。

| 具体的な取組          | 2024   | 2025 | 2026              | 2027 | 2028 |
|-----------------|--|------|-------------------|------|------|
| 資源管理体制の構築       | 漁獲可能量管理・自主的管理の推進                                 |      |                   |      |      |
| 増産対策の推進         | 水産種苗生産・放流、藻場の再生・造成の推進                            |      |                   |      |      |
| 集出荷機能の集約化と高度衛生化 | 高度衛生管理型荷さばき施設の整備                                 |      | 運用                |      |      |
| 新技術の導入推進        | 「鳴門わかめ」新品種の導入推進、<br>「養殖藻類」増産に向けた施肥技術・食害防止技術の導入推進 |      |                   |      |      |
| サーモン養殖体制の構築     | 安定生産体制の構築  |      | 生産量の増大            |      |      |
| 養殖産品のブランド構築     | 「サツキマス」ブランド構築                                    |      | 「サツキマス」を活用した地域活性化 |      |      |

### ⑤ 農林水産物の国内外への販路拡大と流通対策の推進

- 高いブランド力・発信力・商品開発力を持つ民間企業や官民一体の「地域商社<sup>※</sup>」をはじめとする関係団体と連携した「徳島の食のプロモーション」を実施するとともに、PRトラックを活用した魅力発信を強化します。
- 国内外の大消費地における県産食材・六次化商品等のマーケットイン<sup>※</sup>型販売プロモーションにより、生産者と実需者との継続的な取引を促進します。
- 農林水産物の物流に係る現場での課題を把握し、航空貨物輸送をはじめとしたモーダルシフト<sup>※</sup>や集配送の効率化等、課題解決につながる取組を促進するとともに、成功事例を横展開します。
- 販売ルートの拡充に対応する最適な物流体制の構築の取組を、官民一体の「地域商社」と連携して支援します。
- 中央卸売市場については、徳島市が策定している「新市場整備・基本構想」に加え、県市連携のワーキンググループ等でも十分な議論を重ね「未来型公設市場」のあり方を検討します。
- 輸出による収益性の高い品目やターゲットとする輸出先国を明確化するとともに、官民一体の「地域商社」を核に、農林水産物の輸出体制を再構築し、海外での展示会への参加、検疫への対応、国際認証取得等支援により、輸出先国のニーズや規制に対応した産地を育成します。
- 担い手を中心に、生産・流通・販売を一体的に行う「輸出基地づくり」を進め、ロット拡大によるコスト低減を図り、交渉力を向上させることで、農林水産物の輸出を戦略的に強化します。

| 具体的な取組            | 2024                     | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|--------------------------|------|------|------|------|
| 販売プロモーションの実施      | 民間企業や関係団体と連携したプロモーションの実施 |      |      |      |      |
| 物流体制の構築           | モーダルシフト等の推進              |      |      |      |      |
|                   | 新規販売ルートの構築と並行して物流体制を構築   |      |      |      |      |
| 輸出先国のニーズや規制への対応   | ニーズや規制に対応した産地の育成         |      |      |      |      |
| 生産・流通・販売の一体的取組の推進 | 輸出基地づくりに向けた支援            |      |      |      |      |

### ⑥ 農林水産業を下支えする地域・環境づくり

- 複数の集落の住民が連携し、主体となってデジタルの力も活用し、「農業・農地保全」を軸とした経済活動と併せて生活支援などに取り組む、新たな「農村型地域運営組織<sup>※</sup>」の活動支援を全県で展開します。
- 有機農業等「エシカル農業<sup>※</sup>」の意義を消費者に広く伝えるとともに、「食育推進全国大会」を開催し、生産から消費に至る「食」の循環を意識した「食育」を強力に推進します。

| 具体的な取組                | 2024           | 2025 | 2026 | 2027  | 2028 |
|-----------------------|----------------|------|------|-------|------|
| 「農村型地域運営組織」の設立推進・活動支援 | 設立準備、計画策定、実証支援 |      |      |       |      |
| 次代を見据えた食育の推進          | 食育全国大会の準備・開催   |      |      | 食育の推進 |      |

## 地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生



### 目指すべき将来の姿

- 光関連分野、ICTや環境・エネルギー、蓄電池等の先進的分野の企業や研究開発機関の集積、人やモノ等が行き交う拠点整備が進むとともに、時代のニーズに応える事業展開、オープンイノベーション<sup>※</sup>での企業連携が活発となり、新産業・新サービスの創出やグローバル展開が図られています。
- 地域産業においては、世界の成長力と融合して進化し、新たな価値を次々と生み出すことにより、賃上げや雇用につなげ、更なる投資を促進する好循環を生み出すとともに、早期の後継者確保の動きや、オープンネーム型のM&A<sup>※</sup>、移住、起業の手段としての承継が活発化し、円滑な事業継承が進んでいます。
- 学びやチャレンジできる環境が充実する徳島では、起業家やスタートアップ企業が次々と誕生し、地域内外からイノベーションを生む多様な人財・知・産業が集積する好循環が生まれています。

### 課題と現状分析

- 人口減少に伴う国内消費市場の縮小や、経営者の高齢化に伴う休廃業による貴重な経営資源の散逸などが懸念されており、グローバル市場に向けた新たな販路開拓やM&Aをはじめとした事業承継の推進など、地域産業の持続的発展の促進が求められています。
- 地域産業の国際競争力強化や、交通手段の維持が難しい地域の物流・人流を支えるために、効果的なサプライチェーン<sup>※</sup>の構築に資するコンテナターミナルの利活用促進や安全で効率的な貨物輸送の確立、自動運転移動サービスなど、活力ある地域づくりにつながる交通インフラ整備の促進が求められています。
- 地域経済に好循環を生み出すため、次世代“光”や蓄電池など県内の技術力とニーズをマッチさせた高付加価値商品の開発につながる新技術の積極的な導入や企画開発力などの強化、産学官金言が一体となった支援や立地優遇制度の充実など、新たな産業やスタートアップ創出に取り組む必要があります。

### KPI（重要業績評価指標）

#### 1人当たり県民所得

（出典：徳島県調べ）

2020年度実績

301.3万円

2028年度目標

333万円



#### 指標の説明

給料などの雇用者報酬、利子や賃貸料などの財産所得、会社の営業利益などの企業所得の合計を県の総人口で割ったもの  
県民個人の所得だけではなく企業の利潤なども含んだ県民経済全体の所得を表すため、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

過去の実績値の伸び及び2021年度実績を踏まえ、2028年度までに4%の増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県内企業の「稼ぐ力」が向上し、地域経済の更なる活性化に寄与

## 魅力度UP

### 県内中小企業の輸出額

(出典：徳島県調べ)

2022年実績

225億円

2028年目標

285億円



#### 指標の説明

県内中小企業の輸出額の合計  
海外販路開拓による海外需要の獲得が、県内企業の持続的な成長に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

コロナ禍前の2015年から2018年の実績値の伸びを踏まえ、毎年10億円増やすことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県内企業の持続的な成長に寄与

### 県の支援による創業件数（累計）

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

32件

2028年度目標

200件



#### 指標の説明

本県の起業家支援施策である、あったかビジネス事業計画の認定件数  
起業家数の増加が、地域経済の発展に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2022年度の実績値（32件）を踏まえ、2028年度まで毎年40件ずつ認定することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県の起業家数が増え、地域経済の発展や雇用創出に寄与

### 未来技術活用製品等研究開発支援件数（累計）

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

20件

2028年度目標

100件



#### 指標の説明

産学官が連携し、先端デジタル技術、GX技術、次世代光技術などの未来技術を活用した研究開発及びシステム導入件数  
件数の増加が県内企業の持続的な発展に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2023年度の実績見込みを踏まえ、毎年20件増やすことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、生産性の向上や新製品・サービスの開発が図られ、県内企業の持続的な発展に寄与

### 奨励指定による立地企業数（累計）

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

9件

2028年度目標

45件



#### 指標の説明

県の奨励指定により立地した企業の件数  
企業立地が、経済の活性化及び雇用の確保に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2022年度の実績値（9件）を踏まえ、継続的に毎年9件の増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県経済の活性化及び雇用の確保に寄与

### M&Aによる事業承継の成約件数（累計）

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

31件

2028年度目標

200件



#### 指標の説明

徳島県事業承継・引継ぎ支援センターが支援したM&Aによる事業承継の成約件数  
件数の増加が競争力・強みを有する生産性の高い企業の創出に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2022年度の実績値（31件）を踏まえ、2028年度までに200件のM&A型事業承継の成約を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、競争力・強みを有する生産性の高い企業の創出に寄与

### コンテナターミナルにおける「取扱貨物量」

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

10,600TEU



2028年度目標

13,200TEU

#### 指標の説明

国際的に統一されたコンテナ物流の取扱量「TEU(20フィートコンテナ1本を1TEUと換算)」を表す指標  
この上昇が地域経済の活性化や国際貿易の競争力強化に寄与することから、この指標を選定

#### 設定の考え方/得られる成果

新たな貨物需要の増加を踏まえ、2028年度までに2,600TEUの増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、地域経済の活性化や国際貿易の競争力強化に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 地域産業の持続的発展

- 県内企業の持続的な成長を図るため、官民一体の「地域商社」や民間企業と連携した県産品のブランディング、「観光・食・文化」の一体的プロモーションなど、県産品の国内外への販路開拓や県内企業の海外進出を支援します。
- ものづくり企業の「将来の成長」や「競争力の強化」を図るため、先端のデジタル技術など未来技術の活用による「生産性の向上」を図るとともに、環境負荷の小さい素材の活用などの高付加価値製品の開発を推進します。
- 未利用資源や食品の機能性などを活用して新たな価値を創造するフードテック\*をはじめ、県内企業がテクノロジーや地域資源を活かして取り組む商品開発や販路開拓を支援します。
- 事業の譲り手側となる事業所の掘り起こしと譲渡資産の見える化を支援するとともに、M&Aをはじめとする事業承継を推進します。

| 具体的な取組            | 2024 | 2025                      | 2026 | 2027 | 2028 |
|-------------------|------|---------------------------|------|------|------|
| 県内企業の海外展開を促進      |      | ビジネスチャンスを生み出し県内企業の海外展開を促進 |      |      |      |
| ものづくり企業のDX/GX推進   |      | 産学官が連携した共同研究・伴走支援の実施      |      |      |      |
| 県内企業のイノベーションの推進   |      | 産学官が連携した商品開発・販路開拓の支援      |      |      |      |
| M&Aをはじめとした事業承継の推進 |      | M&Aによる事業承継を促進             |      |      |      |

### ② 地域産業を支える交通インフラ整備の促進

- 大きな潜在能力を持つ徳島小松島港津田地区が、高規格道路に直結する利点を活かし、新たな産業拠点としてリノベーションに取り組めます。
- 徳島小松島港赤石地区において、コンテナ貨物の集貨拡大に向けたポートセールスとともに、岸壁延伸等による港湾機能強化に取り組めます。
- 担い手不足の解消や物流効率の向上へのトラック自動搬送や人手がかからず地域の足を確保する無人移動サービスの導入に向けた検討に取り組めます。

| 具体的な取組          | 2024 | 2025                           | 2026 | 2027 | 2028 |
|-----------------|------|--------------------------------|------|------|------|
| 産業拠点となる企業用地等の整備 |      | 埋立て・区画道路等の整備                   |      |      |      |
| ポートセールス・岸壁延伸    |      | 船会社へのポートセールス・岸壁延伸・ガントリークレーン*整備 |      |      |      |

### ③ 新たな産業とスタートアップの創出

- 蓄電池関連産業は、脱炭素社会において巨大市場形成が見込まれる中、本県は関連製造品出荷額が全国上位であり、新たな成長産業の柱として「バッテリーバレイ」の構築を目指します。
- 新技術を活用したスタートアップや県内事業者の新ビジネス創出を支援するための事業環境整備を進め、イノベーション・エコシステムの形成を図ります。
- イノベーションを創出する起業家を育成するため、産学官金言の連携による支援体制を構築し、本県経済を牽引するスタートアップ創出に取り組みます。
- 徳島大学を中心とした次世代光に関する最先端研究の推進及び産学官連携による県内企業支援体制の強化により、研究成果の社会実装と専門人材の育成の加速に取り組みます。
- 全国屈指の光ブロードバンド環境や本県独自の「オーダーメイド型立地優遇制度」を活かし、情報通信や半導体・蓄電池等の成長産業の県内拠点の立地を推進します。

| 具体的な取組               | 2024                          | 2025   | 2026 | 2027 | 2028 |
|----------------------|-------------------------------|--|------|------|------|
| 徳島バッテリーバレイ構想*の推進     | 構想策定                          | 構想の推進戦略に掲げる「生産性向上/人材育成・確保/新事業展開・誘致促進/情報発信・普及拡大」の展開 |      |      |      |
| イノベーション・エコシステム形成     | 事業環境整備、研究開発支援、市場開拓支援の実施       |  |      |      |      |
| プラットフォームによる創業支援      | 産学官金言によるプラットフォームを開催し創業支援      |  |      |      |      |
| 最先端研究からの社会実装・人材育成の支援 | 産学官連携による研究・応用製品開発・専門人材育成支援の実施 |  |      |      |      |
| 立地優遇制度を活かした企業誘致      | 立地優遇制度の充実・情報発信                |  |      |      |      |



目指すべき将来の姿

- 技術革新やビジネスモデルの変化に対応したスキルアップや能力開発を図るリスキリングが充実し、県民が主体的にキャリアを形成しています。
- 円滑な労働移動により、企業と個人のマッチ度が高まり、県全体の生産性が向上するとともに、働きたい人全てが、家庭・地域生活等と職業生活を両立し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現しています。
- 少子高齢・人口減少社会が進む中で、建設業や農林水産業などが、働きやすい職場・魅力ある産業と認知されるとともに、多様な「働き手」の活躍や「デジタル技術」による生産性の向上等が図られ、「成長する産業」へと発展しています。

課題と現状分析

- 少子高齢化による生産年齢人口の減少が加速する中、労働力不足及び後継者不足への対策が喫緊の課題となっており、きめ細やかな就労支援や働きやすい職場づくりの取組を促進し、「国内外から選ばれるとくしま」を実現する必要があります。
- 若い世代のものづくり離れや熟練技師の高齢化に加え、県立テクノスクールの入校者の減少などにより、若年の技能者不足が進行し、地場産業を支える人材の育成が急務となっています。
- コロナ禍においてテレワークの導入が進んだものの、経済活動が正常化するなかで、実施率が減少していることから、再度、テレワークをはじめとした多様な働き方の導入促進が求められています。
- 農林水産業における担い手の減少や、資材価格の高騰に伴うコスト高などにより、生産者の不安定な経営状況が続く中、人材の育成・確保や経営の安定化に向け、充実した研修制度の創設や労働環境の改善、新規就業者への経済的な支援などが求められています。
- 建設業、トラック運送業及び内航海運業における「高齢化・若者離れ」による深刻な「担い手不足」の解消とともに、建設業が、将来にわたり「地域の守り手」として、その使命を果たしていくため、ICTをはじめとする「デジタル技術」の活用による生産性の向上が求められています。

KPI（重要業績評価指標）

15歳以上人口に占める就業者の割合

（出典：総務省統計局「労働力調査」）

2022年実績

56.5%

2028年目標

**61.2%**  
(2023年全国平均)



指標の説明

15歳以上の人口に占める就業者の割合  
労働参加を促し、就業者の割合を引き上げていくことが労働力不足対策となることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

全国平均を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、働く人を増やすことで労働力を確保し、本県産業の維持・発展に寄与

### テクノスクール施設内訓練生の就職率

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

87%

2028年度目標

90%

指標の説明

県立テクノスクール施設内訓練生の就職率  
就職率により産業界への技能者の供給実績が測れることから、この指標を選定

設定の考え方/得られる成果

職業能力開発計画策定時において、直近5カ年の平均就職率88.6%を参考に、それを上回る就職率を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、就職率が向上し、産業界への技能者の供給が促進されることで、本県産業の維持・発展に寄与

### テレワークを導入している企業の割合

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

40.7%

2028年度目標

55.2%

指標の説明

テレワークを導入している従業員数が100人以上の企業の割合  
テレワークなど柔軟な働き方を選択できることにより、誰もが働きやすい職場となることから、この指標を選定

設定の考え方/得られる成果

国の目標値（デジタル社会の実現に向けた重点計画（2023）施策集）を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、多様な働き方を選択できることで、働き手が定着し、本県産業の維持・発展に寄与

### 農林水産業新規就業者数（累計）

(出典：徳島県調べ)

2022年度実績

214人

2028年度目標

1,350人

指標の説明

毎年度の新規就業者数  
新規就業者数を確保することで、本県農林水産業の維持・発展に寄与することから、この指標を選定

設定の考え方/得られる成果

計画期間中（5年間）に新規就業者数を270人/年増やすことを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、本県農林水産業の維持・発展に寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 幅広い人材マッチング・定着支援と生産性向上・賃上げの推進

- U I J ターン就労の促進に向け、「地域や企業の魅力発信」や相談体制の充実をはじめ、「切れ目のないワンストップの就労支援」に取り組みます。
- 外国人材雇用コーディネート窓口によるトータルサポートを行い、外国人材の就労・定着を支援します。
- 若者が県内企業や地域の魅力を体感できる取組を推進するとともに、就職後の定着を促します。
- 持続的な生産性向上・賃上げに向け、「徳島県版・政労使会議」により、「政・労・使」が一体となった、継続的な取組を推進します。

| 具体的な取組         | 2024                          | 2025 | 2026             | 2027 | 2028            |
|----------------|-------------------------------|------|------------------|------|-----------------|
| 幅広い分野と連携した就労支援 | とくしまジョブステーション*の機能強化検討         |      | 関係機関との連携による支援の実施 |      |                 |
| 外国人材トータルサポート   | 窓口設置<br>相談体制拡充                |      | 職場体験・日本語講座の本格実施  |      | 支援制度の見直し        |
| インターンシップの推進    | インターンシップイベントの開催<br>就職後の人事交流推進 |      |                  |      | PFを活用したブラッシュアップ |

## ② 職業能力開発の充実強化

- 子どもの頃から「ものづくり産業」に対する職業観の醸成や国際感覚を持った産業人材の育成を図ります。
- 県立テクノスクールの訓練体制を強化し、産業界のニーズに応じた人材育成に取り組みます。

| 具体的な取組                      | 2024                   | 2025 | 2026 | 2027   | 2028 |
|-----------------------------|------------------------|------|------|--------|------|
| 徳島版マイスター制度 <sup>※</sup> の推進 | 徳島版マイスター制度ステップアップ事業の実施 |      |      |        |      |
| 県立テクノスクール<br>施設内訓練の推進       | 訓練体制の強化・環境整備           |      |      | 訓練の見直し |      |

## ③ 多様な働き方の推進と公正な待遇の確保

- スマートワーク<sup>※</sup>の更なる浸透と定着を図るとともに、他県の先進的な事例を調査研究するなど、多様な働き方を推進します。
- 建設産業従事者の処遇を改善するため、公共工事の積算に用いる「設計労務単価」の適切な反映に加え、「重層的下請構造」の改善に向け、下請次数制限の設定に取り組みます。

| 具体的な取組     | 2024    | 2025            | 2026 | 2027 | 2028 |
|------------|---------|-----------------|------|------|------|
| スマートワークの推進 | 現状把握・研究 | スマートワークの導入支援の実施 |      |      |      |
| 下請次数制限の設定  | 現状把握・研究 | 試 行             | 運 用  |      |      |

## ④ 農林水産業の担い手育成・確保

- 「就業相談」、「技術支援」、「経営改善」等の各段階に応じた支援による「担い手の育成・確保」及び労働部局等と連携した外国人材の活用や農福連携<sup>※</sup>などによる「働き手の確保」を「ワンストップ」で支援します。
- 農林水産業の「プロフェッショナル人材育成拠点」を再構築し、「DX・GX実践研修」の強化や「国内外研修」の実施、「安全技能」の反復トレーニングなど、時代に適合したカリキュラムを実施します。
- 農林水産業の新たな担い手が、安心して研修に取り組める環境を整備するとともに、早期に安定的な経営を確立するため、就業準備や経営開始を強力に支援する給付金を交付します。
- 関係団体等と緊密に連携し、森林土木の魅力を伝える動画などを活用しつつ、子どもたちへの体験学習を行う「土育（つちいく）」を積極的に展開します。

| 具体的な取組                 | 2024                       | 2025                  | 2026 | 2027 | 2028 |
|------------------------|----------------------------|-----------------------|------|------|------|
| ワンストップでの支援             | 周知・経営改善支援・多様な働き手とのマッチング支援等 |                       |      |      |      |
| 人材育成拠点の再構築・運営          | 再 構 築                      | 時代を捉えた新たなカリキュラムの導入・拡充 |      |      |      |
| 人材育成拠点等と連携した効果的な交付金の活用 | 給付金の活用による安定した就業準備や経営開始の支援  |                       |      |      |      |

### ⑤ 建設業・物流業の担い手育成・確保

- 建設業の多様な担い手を確保するため、リカレント教育や、若手技術者の資格取得支援、女性活躍の推進、アクティブシニアの安全衛生講習会等に取り組みます。
- トラック運送業の円滑な輸送を確保するため、人材確保のための広報活動など事業者を支援します。
- 内航海運業の担い手を確保するため、認知度向上や就業支援・資格取得支援に取り組みます。
- 建設業の「健全な発展」を図るため、「i-Construction<sup>※</sup>」等を積極的に進めるとともに、「デジタル技術」を活用できる人材育成に取り組みます。

| 具体的な取組               | 2024                           | 2025 | 2026    | 2027 | 2028 |
|----------------------|--------------------------------|------|---------|------|------|
| 教育訓練・戦略的広報の推進        | 関係団体と連携した講習会                   |      | 講習会の見直し | →    |      |
| 人材確保に向けたイメージアップ等への支援 | テレビ・新聞・タウン誌・ホームページへの広報活動等      |      |         |      |      |
| 人材獲得や船員育成の支援         | 就職説明会の開催・資格取得支援等               |      |         |      |      |
| デジタル技術活用の推進          | ICT対象工種の拡大<br>研修の実施（ICTアドバイザー） |      | 研修の見直し  |      |      |

戦略  
14

国内外から選ばれる魅力的な地域づくり



目指すべき将来の姿

- 豊かな自然、伝統文化や食などの「本県の魅力」が最大化されつつ、大切に継承されるとともに、活力ある中心市街地の形成や、デジタル技術が実装されたスマートシティの構築が進むことにより国内外から注目を集め、「世界から選ばれる徳島」になっています。
- 徳島と強い絆で結ばれ、シビックプライドを有する「徳島ゆかりの人材」が国内外にあふれるとともに、地域との関わりを深めることにより、課題解決や魅力向上が実践され、地域の活力を創出しています。
- 県内の様々な地域において、最適化された多様な移動手段が連携され、利便性の向上と利用促進の好循環が生み出す持続可能な公共交通ネットワークが構築されています。

課題と現状分析

- 少子高齢化の進展や若者の流出による、労働力不足や過疎化が進行するなか、中心市街地周辺はじめ、まちのにぎわいや社会経済活動が低下し、地域を支える様々なサービスの縮小が懸念されています。
- 本県の空き家率は10.3%と全国平均に比べて高く、更なる増加が見込まれる空き家や高架下をはじめとした社会インフラなど、既存ストックの有効活用が求められています。
- バスや鉄道等の地域公共交通は、人口減少に加え、コロナ禍における在宅勤務・WEB会議の進展による利用者の減少、施設の老朽化、運転手不足の深刻化などにより、維持・存続が困難になっています。
- 人口減少が進む中であって、心豊かな暮らしを送ることができ、持続可能で活力ある地域づくりに向けて、多様な主体による連携・共創やデジタル技術の社会実装を進めるなど、地域の個性を活かしながら地域課題の解決と県民サービスの向上に努める必要があります。
- 徳島が有する「多様な魅力」を国内外へ広く浸透させるため、連携して発信いただける徳島ゆかりの人材の発掘をはじめ、県人ネットワークの更なる充実・強化、シビックプライドの醸成が求められます。

KPI（重要業績評価指標）

| 転入超過数<br>(出典：徳島県調べ)  |  |
|--|--|
| 2023年実績  | 2028年目標  |
| ▲1,550人  | ▲500人  |
| <p>指標の説明</p> <p>県人口の社会動態における転入者数から転出者数を差し引いた数（マイナスの場合は転出超過数を示す）社会動態の改善（転入者数の増加と転出者数の減少）は、「地域の活力の創出」に寄与することから、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方／得られる成果</p> <p>とくしま人口ビジョン（2020年策定版）で掲げる社会動態における目標「2030年までに、転入・転出者数の均衡」の実現を目指し、2023年実績から目標値を設定 この目標達成により、社会動態が改善し、徳島が「持続可能で活力ある地域」となることに寄与</p> |

## 魅力度UP

### ふるさと納税受入額（県・市町村合計）

（出典：総務省、内閣府「各自治体のふるさと納税受入額及び受入件数」）

2022年度実績

個人版 28億9,075万円  
企業版 13億9,398万円

2028年度目標

個人版 100億円  
企業版 50億円

#### 指標の説明

徳島県及び県内24市町村合計のふるさと納税受入額の実績が国内外から注目を集める活力ある地域づくりや「選ばれる徳島」としての指標となることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

個人版では、全国順位について下位からの脱却、企業版では、全国トップ水準を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、受入額が増加することで、本県の財源確保が図られるとともに、返礼品やプロジェクトを通じた本県の魅力浸透により、地域経済の活性化に寄与

### 地域協働型サテライトオフィス等の誘致数（累計）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

—

2028年度目標

25件

#### 指標の説明

地元自治体や企業と協働し、地域の課題解決や活性化に取り組むサテライトオフィス等の数  
企業の進出による直接効果だけでなく、協働により、地域の課題解決等相乗効果が期待できることから、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

2022年度までのサテライトオフィス誘致数やこれまでの取組実績等を踏まえ、毎年度、年間誘致数の半数を超える企業が取組事例を創出できることを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、進出企業・人材の知見や技術を活かしたイノベーションが創出され「持続可能で魅力的なまちづくり、活力ある地域づくり」に寄与

### 徳島SDGsプラットフォーム<sup>※</sup>会員数（累計）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

135会員

2028年度目標

485会員

#### 指標の説明

2022年に官民連携で立ち上げた「徳島SDGsプラットフォーム」の会員数（団体・個人）  
県内におけるSDGs達成に向けた取組の広がりを捉えるため、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

計画期間内において、毎年度50会員の増加を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、プラットフォームを通じてSDGsの取組を広く浸透させることで、「サステナブルな徳島」のブランド力の向上に寄与

### 幹線系統バスの利用者数（走行台キロ当たり）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

0.34人/km

2028年度目標

0.39人/km

#### 指標の説明

バスの走行台キロ当たりの利用者数  
公共交通の最適化や利便性の向上、利用促進による公共交通の持続可能性を「輸送効率面」から捉えるため、この指標を選定

#### 設定の考え方／得られる成果

新型コロナ感染症等による利用低迷からの回復を目指し、2019年度の水準を目標とし、本県の人口減少率9%を乗じて目標値を設定  
この目標達成により、「持続可能な公共交通の実現」に寄与

施策の方向性と実現に向けた工程表

① 持続可能で魅力的なまちづくり

- 徳島市やJR四国等のステークホルダーとの連携による中心市街地の活性化に取り組むなど、持続可能で魅力的なまちづくりを推進します。
- サテライトオフィスやスタートアップ人材などの集積を加速させるとともに、地元企業や自治体との協働を支援することにより、イノベティブな人材が集積するまちづくりに取り組みます。
- 組織のあり方や文化・風土等を変革し、地域の魅力を創造するため、県民、事業者、行政等が、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組み、地域DX<sup>※</sup>を推進します。
- 過疎・中山間地域の持続的発展に向けて、地域の実情に応じた創意工夫を凝らした取組を推進します。
- 企業や県民の皆様によるにぎわい創出や地域交流の場として、道路の高架下空間の利用を促進するとともに、市町村と連携し、空き家となった住宅が早期に活用や流通されるよう相談体制の整備、需要の掘り起こし、所有者と移住希望者などとのマッチングを促進する取組、活用先導事例の創出と発信を推進します。

| 具体的な取組                                     | 2024                  | 2025                   | 2026                           | 2027 | 2028 |
|--|-----------------------|------------------------|--------------------------------|------|------|
| 魅力的なまちづくりへ向けた徳島駅北口の設置検討                    | 北口(鉄道高架)検討            |                        | ステークホルダーと連携し、検討結果を踏まえたまちづくりの推進 |      |      |
| 商店街活性化への支援                                 |                       | 市町村等が行う商店街活性化の取組への支援   |                                |      |      |
| サテライトオフィス等の集積加速                            |                       | 市町村との連携強化による誘致・定着支援の推進 |                                |      |      |
| マイナンバー制度の最大限の活用                            |                       | マイナンバー制度を活用した地域DXの推進   |                                |      |      |
| 市町村情報システムの統一・標準化                           | 市町村システムの移行支援          |                        | 市町村システムの運用支援                   |      |      |
| 居心地が良く歩きたくなるウォークアブル <sup>※</sup> なまちづくりの推進 |                       |                        | 新町橋通り等における空間の創出                |      |      |
| 徳島環状線高架下空間の有効活用                            | 占用料免除により利用を促進し、認知度を向上 |                        | 各種イベントやマルシェの開催など、広場としての利用促進    |      |      |
| 空き家転用への支援                                  |                       | 市町村と連携した補助金支援          |                                |      |      |
|  |                       | 市町村と連携した活用先導事例の創出      |                                |      |      |
| 空き家に関する相談体制整備や需要の掘り起こし等の推進                 |                       | 専用相談窓口による空き家活用支援       |                                |      |      |

## ② 移住・二地域居住の促進

- 「移住」と「しごと」の両輪で、「関心の深化」から「移住の実現」まで、切れ目のない移住支援策を推進します。
- 若者の定住やUターンを促進するため、「ふるさと回帰」の機運を醸成するとともに、定住・定着に向けた支援の充実に取り組みます。
- デジタルノマド<sup>※</sup>の増加を見据え、徳島が誇る地域資源と組み合わせたワーケーション<sup>※</sup>「アワーケーション」の更なるブランド化を図ります。
- 西部2市2町や地域の関係団体と連携し、にし阿波の魅力的な移住環境を広く発信するとともに、地元企業や誘致企業の人材確保に向けた交流の機会を創出します。

| 具体的な取組               | 2024               | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|----------------------|--------------------|------|------|------|------|
| 移住支援策の推進             | 情報発信の強化・移住相談の充実    |      |      |      |      |
| 若者の定住・Uターン促進         | 情報発信の強化・労働施策と連携促進  |      |      |      |      |
| 奨学金返還支援制度を活用した県内就職促進 | 支援制度の周知・奨学金返還支援の実施 |      |      |      |      |
| アワーケーションの誘致促進        | 県内連携体制の強化・国内外の誘致促進 |      |      |      |      |
| にし阿波の人材確保に向けた交流機会の創出 | 地元企業と連携した交流会を実施    |      |      |      |      |

## ③ 県民主役の協働・共創による地域づくり

- 官民連携組織「徳島SDGsプラットフォーム」をはじめ、あらゆる媒体を活用した、効果的な情報発信により、県民や事業者等の皆様とSDGsの理念を共有し、それぞれの「主体的な取組の輪」を広げます。
- 子どもたちをはじめ県民の皆様が、大阪・関西万博を通じて世界の文化や最新技術に触れ、徳島の魅力を体感することを通じて、シビックプライドの醸成とともに、地域の未来を担う人材づくりにつなげます。
- 地域の様々な業種の「人手不足の解消」や地域活動の「担い手確保」につながることを期待される「特定地域づくり事業協同組合」の設立・運営支援を推進します。
- 社会貢献活動を行っている団体やNPO等の総合的支援拠点である「とくしま県民活動プラザ」において、クラウドファンディング<sup>※</sup>をはじめとする資金確保や「ゆめバンクとくしま<sup>※</sup>」のPRなどを通して、寄附文化の更なる醸成を図るとともにNPO法人等の自立を促進します。

| 具体的な取組                    | 2024                    | 2025     | 2026               | 2027 | 2028 |
|---------------------------|-------------------------|----------|--------------------|------|------|
| 「徳島SDGsプラットフォーム」を核とした普及啓発 | 県民・県内事業者等への普及啓発         |          | 県民・県内事業者等と連携した普及啓発 |      |      |
| 大阪・関西万博への県民参画             | 機運醸成・事前学習への参加           | 万博本番での体験 | 万博を体験した人材による地域づくり  |      |      |
| 特定地域づくり事業協同組合設立・運営の支援     | 組合設立・運営に係る支援の継続、情報発信の強化 |          |                    |      |      |
| NPOとの連携・協働                | NPO等社会貢献活動団体の持続的活動支援    |          |                    |      |      |

#### ④ 国内外から徳島とつながる絆づくり

- 徳島への関心を深め、徳島との継続的な関わりを構築できる地域力を高めることで、「徳島ファン」である関係人口の創出・拡大を図ります。
- 観光・産業・文化など、本県の潜在的な魅力を引き出し、競争力を高めるため、国内外の「徳島とつながりたい人材」のネットワークを構築し、「徳島」とつなぐハブ機能を強化します。
- 徳島の魅力発信の担い手として連携を深めるため、国内外で活躍する県人の掘り起こしや、海外も含めた県人会や学生のネットワーク化に取り組みます。
- ふるさと納税における魅力的な県産品や体験型返礼品を通じた本県への応援や誘客の拡大に向け、民間ノウハウ導入や市町村との連携強化による返礼品の掘り起こし・開発及び発信を図ります。
- 企業から寄附を呼び込む「魅力的なプロジェクト」の組成・発信から成果公表まで、一気通貫で展開し、全国から「選ばれる徳島」を目指します。

| 具体的な取組         | 2024                      | 2025                    | 2026 | 2027 | 2028 |
|----------------|---------------------------|-------------------------|------|------|------|
| 「徳島ファン」の創出・拡大  | 地域力の向上支援                  |                         |      |      |      |
| 県人会等のネットワーク化   | 掘り起こし・連携                  |                         |      |      |      |
| 個人版ふるさと納税の取組拡大 | 庁内戦略チームによる返礼品開発／市町村との連携強化 |                         |      |      |      |
| 企業版ふるさと納税の取組拡大 | プロジェクトの組成・発信              | プロジェクトの成果公表／ブラッシュアップ・発信 |      |      |      |

#### ⑤ ストレスフリーな公共交通

- 関係者の役割分担と連携により、モーダルミックス<sup>※</sup>やMaaS<sup>※</sup>構築、県内各駅へのアクセス向上等、公共交通の最適化や利便性向上、利用促進を図り、地域公共交通の維持・存続に取り組みます。
- 大阪・関西万博開催を好機と捉え、インバウンド需要を逃すことなく取り込むため、外国人に人気のある「DMV<sup>※</sup>」と連携するなど、地域公共交通の利用促進に取り組みます。

| 具体的な取組                | 2024                          | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|-----------------------|-------------------------------|------|------|------|------|
| 公共交通ネットワークの充実         | バス路線の再編、新たな運行形態の導入、交通結節点の環境整備 |      |      |      |      |
| 公共交通の利用促進に向けた新たな需要の創出 | 利用啓発イベントの開催、DMVの活用            |      |      |      |      |

戦略  
15

開かれた県政運営の推進



目指すべき将来の姿

- 県政に関する県民の知る権利が尊重された情報公開の総合的な推進及び適正な公文書管理により、県民参加による公正で開かれた、県民が主役となる県政が実現しています。
- 県民をはじめ、国内外の方との双方向コミュニケーションが活発に行われ、即時性に富んだ魅力的な情報発信により、本県の注目度の向上や交流人口の拡大が図られています。

課題と現状分析

- 県民の声を県政へと一層反映させるため、政策形成過程への県民参画の推進や、県民ニーズの高い情報の提供が求められています。
- 国内外からの本県の注目度・認知度の向上を図るため、時代のニーズに即応した発信手法・内容を取り入れ、戦略的に情報発信することが求められています。

KPI（重要業績評価指標）

**公文書公開請求に係る公開率**  
(出典：徳島県調べ)

|          |          |
|----------|----------|
| 2022年度実績 | 2028年度目標 |
| 97.96%   | 100%     |

指標の説明

公文書公開請求に係る決定の公開度（（全部公開+部分公開）/（全部公開+部分公開+非公開））  
「知る権利」の尊重を明確に示すものとして、この指標を選定

設定の考え方/得られる成果

県民の知る権利を尊重した公開度100%を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、非公開決定がなくなり、県政情報の透明度UPに寄与

**「徳島県SNS」利用登録数（累計）**  
(出典：徳島県調べ)

|          |          |
|----------|----------|
| 2022年度実績 | 2028年度目標 |
| 477,554件 | 70万件     |

指標の説明

県が管理する全てのSNSの利用登録数の合計  
県政情報を伝達する主要ツールであることから、この指標を選定

設定の考え方/得られる成果

県民一人当たり1登録以上を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、県民をはじめ、多くの皆様へ県政情報をくまなく配信することができ、透明度UPに寄与

## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① 県政の透明化

- 「県民参画基本方針」に基づき、県民参画による、より透明性の高い計画策定や施策の推進を図ります。
- 情報公開制度の適切な運用を図るとともに、「公表推進情報」の拡充を行い、「プッシュ型の情報公開」を一層推進します。
- 公文書管理状況が記載された公文書ファイル管理簿、公文書管理状況等の公開により、公文書の管理に係る情報へのアクセス向上を図ります。
- 歴史的文化的価値を有する電子公文書や資料等を迅速に公開できるよう、文書館システムを刷新し、適正な公文書管理を推進します。

| 具体的な取組        | 2024           | 2025 | 2026             | 2027 | 2028 |
|---------------|----------------|------|------------------|------|------|
| 県民参画基本方針の推進   | 4/1施行          |      | 基本方針の適正な実施       |      |      |
| 公表推進情報の拡充     |                |      | 取扱情報の拡充          |      |      |
| 公文書ファイル管理簿の公表 | 公表準備           |      | インターネット上での公表の実施  |      |      |
| 公文書管理状況等の公表   |                | 公表準備 | インターネット上での公表の実施  |      |      |
| 文書館システムの構築    | システム開発<br>運用開始 |      | 利用できる資料の拡充・利用の促進 |      |      |

### ② 情報発信力の強化

- 時代に即した利便性の高い広報媒体の活用やデジタル実装などにより、魅力的かつきめ細やかな情報発信を戦略的にを行います。

| 具体的な取組        | 2024 | 2025                 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---------------|------|----------------------|------|------|------|
| SNSによる戦略的情報発信 |      | PDCAサイクルにより見直し       |      |      |      |
| メディアミックス*の推進  |      | 県民ニーズと広報媒体の特性に応じて見直し |      |      |      |

戦略  
16

時代のニーズに対応する県政運営体制



目指すべき将来の姿

- 行政DXが実現し、行政事務手続の簡素化や審査の迅速化・効率化が図られ、県民目線でより質の高い行政サービスが提供されています。
- 業務の効率化や場所に制限されない執務環境の整備など行政DXの推進により、県民と対話する時間の確保や現場でしか分からない課題の発見、職員間のフラットな意見交換が可能となり、県民のニーズと現場の実情を的確に施策に反映した行政運営が行われています。
- 戦略的な定数管理・組織人員体制の最適化により、組織執行力の維持・向上が図られているとともに、職員一人ひとりがいきいきと働ける魅力ある職場環境が形成されています。

課題と現状分析

- 行政を取り巻く環境の変化や多様化する住民ニーズに対し、より効率的で迅速な質の高い行政サービスの提供が求められています。
- 時代のニーズに対応した多様な政策を実現する県政運営体制確立のため、将来を見据えた職員の定数管理や年齢構成の適正化、更には行政DXや風通しの良い風土づくりによる県庁組織の活性化が求められています。

KPI（重要業績評価指標）

行政手続の電子化率

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

28.3%

2028年度目標

50.0%



指標の説明

行政手続のうち、電子申請可能な手続数の割合  
電子申請可能な手続数を増やすことが、申請者の利便性向上や職員業務の場所に制限されない執務環境の整備に寄与することから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

他県の状況や今後の電子化対応予定状況を踏まえ、電子申請可能な手続を倍増させることを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、事務の簡素化や効率化を図ることができ、場所に制限されない業務を実現

超過勤務時間数

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

23.2時間/月

2028年度目標

11.6時間/月

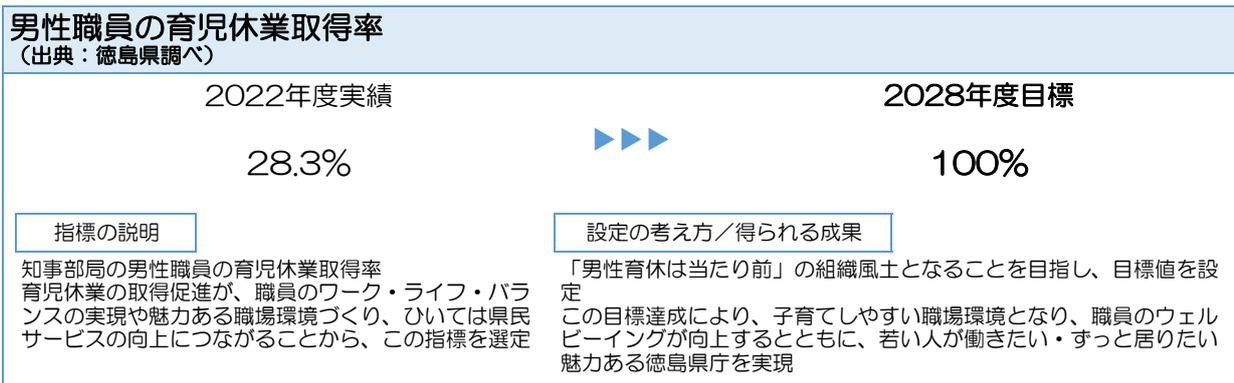
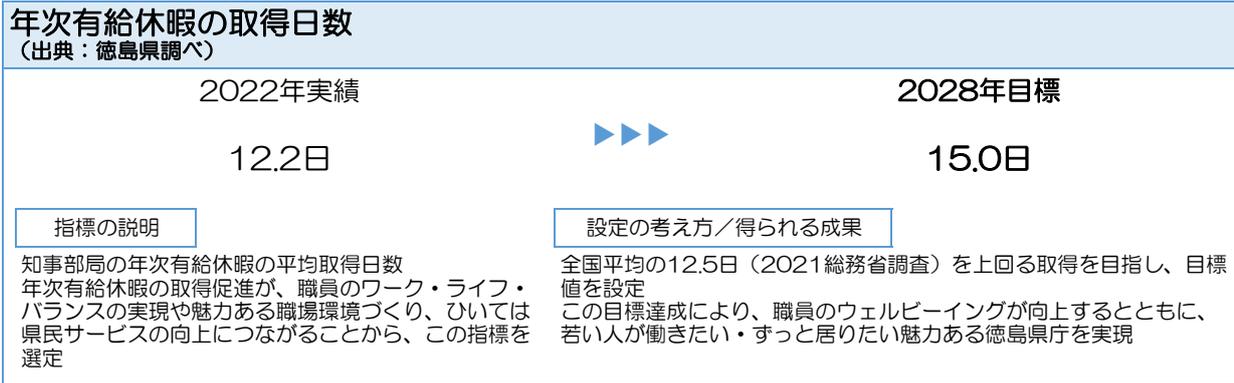


指標の説明

知事部局の一人あたり月平均超過勤務時間数  
超過勤務時間数の削減が、職員のワーク・ライフ・バランスの実現や魅力ある職場環境づくり、ひいては県民サービスの向上につながることから、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

2022年度実績の半分まで削減することを目指し、目標値を設定  
この目標達成により、職員のウェルビーイング\*が向上するとともに、若い人が働きたい・ずっと居りたい魅力ある徳島県庁を実現



## 施策の方向性と実現に向けた工程表

### ① スマート県庁への転換

- 現場や家庭など場所を選ばず、職員が県のシステムを利用できるようにすることで、多様な働き方を可能とし、創造的な施策を生み出すことのできる環境を整えます。
- 県の基幹システムを連携させることにより、入力作業や集計作業などを自動化し、単純業務から職員を解放することで、県民目線で政策立案に専念できる環境を整えます。
- 行政手続に必要な各種支払いについて、スマホ決済などの電子納付を推進し、県民の利便性向上に取り組みます。
- 道路で取り組んでいるデジタル技術の活用を踏まえ、河川、港湾等の施設管理システムの強化を推進します。

| 具体的な取組        | 2024  | 2025   | 2026 | 2027    | 2028 |
|---------------|-------|--------|------|---------|------|
| 内部業務のDX推進     |       | システム構築 |      | システム運用  |      |
| 手数料等のキャッシュレス化 | 調査・検討 |        |      | 対象手続の拡大 |      |

## ② バランスの取れた体制づくりと魅力ある職場環境づくり

- 中長期的視点での継続的な職員採用による戦略的な定数管理を行うとともに、前例にとらわれな  
い多様な人材確保を行います。
- 「県民目線で一人ひとりに寄り添い、ひたむきに頑張る職員」や「未来目線で新次元に挑戦する  
職員」をしっかりと評価し、業績や成果に基づく人材育成を行います。
- 長時間労働を是正し、職員のウェルビーイングの向上と魅力ある職場環境づくりに取り組みま  
す。

| 具体的な取組                       | 2024                                  | 2025               | 2026 | 2027 | 2028 |
|------------------------------|---------------------------------------|--------------------|------|------|------|
| 組織人員体制の最適化<br>及び職員・組織の多様性の向上 |                                       | 試験内容の見直し・新たな採用枠の創設 |      |      |      |
| 魅力ある職場環境づくり                  | 職員表彰制度の見直し・より多様で柔軟な働き方の検討・リスクリング機会の拡充 |                    |      |      |      |
| 長時間労働の是正                     | 徹底した業務の見直し・職員の意識改革・DXの推進による業務効率化      |                    |      |      |      |



目指すべき将来の姿

- 不断の歳入歳出改革により強靱でしなやかな財政基盤を確立し、「未来への投資の実現」と「健全財政」を両立しています。
- 公共施設等の維持・更新にかかる財政負担の軽減、平準化が図られ、計画的な長寿命化を推進するなど、総合的な管理が実現しています。

課題と現状分析

- 公共施設の老朽化や社会保障関係経費の増加など、財政需要が拡大する中、未来への投資を計画的に進めるためには、引き続き「持続可能な財政運営」を推進する必要があります。
- 限られた予算の中で、人口減少や労働力不足など、山積する課題を克服し、地方創生戦国時代を勝ち抜くためには、新時代の政策形成と新たな財源確保を図る必要があります。
- 公共施設等の老朽化が進行するなか、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の抑制や公共施設等の最適化を図る必要があります。

KPI（重要業績評価指標）

| 一般会計プライマリーバランス<br>(出典：徳島県調べ)   |   |
|--|---|
| 2022年度実績   | 2028年度目標  |
| 黒字   | 黒字  |
| <p>指標の説明</p> <p>県債発行による収入（借入金）を除く「歳入」と、公債費（県債の利払いと償還費）を除く「歳出」との収支の差<br/>行政サービスを県債以外の収入（税金等）で、どれだけ賄えるかを示すことから、持続可能な財政運営の指標として、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方／得られる成果</p> <p>国と同様、毎年度の財政収支の黒字を目指し、目標値を設定<br/>この目標達成により、フロー面からの持続可能な財政運営を実現</p> |

| 財政調整的基金残高（満期一括償還分を除く）<br>(出典：徳島県調べ)  |   |
|--|---|
| 2022年度実績   | 2028年度目標  |
| 455億円  | 250億円以上   |
| <p>指標の説明</p> <p>県のいわゆる貯金にあたる、満期一括償還分を除く減債基金と財政調整基金を合わせた「財政調整的基金」残高<br/>財政の健全性を測ることができるため、この指標を選定</p> | <p>設定の考え方／得られる成果</p> <p>今後の計画的な未来への投資の推進と災害発生等の不測の事態に備え、他県と同等レベルの「標準財政規模の1割程度」の確保を目指し、目標値を設定<br/>この目標達成により、ストック面からの持続可能な財政運営を実現</p> |

一般会計県債残高（抑制対象分）

（出典：徳島県調べ）

2022年度実績

4,458億円



2028年度目標

4,600億円未満

指標の説明

県のいわゆる借金にあたる、臨時財政対策債と国の防災・減災対策に係るものを除く抑制対象の県債残高  
財政の健全性を測ることができるため、この指標を選定

設定の考え方／得られる成果

今後の計画的な未来への投資の推進と財政の健全性確保の両立を目指し、目標値を設定  
この目標達成により、ストック面からの持続可能な財政運営を実現

施策の方向性と実現に向けた工程表

① 持続可能な財政運営と新時代の予算編成の推進

- 「新時代の政策実行」と「未来に引き継げる徳島の実現」を図るため、「プライマリーバランス」黒字の堅持により、「持続可能な財政運営」を推進します。
- 外部資金獲得など、新たな歳入確保に努めるとともに、予算編成に当たっては、前例踏襲にとられない事業の見直しとスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。
- 公共施設等について長寿命化計画に基づく維持管理を実施するとともに、未利用財産の処分や貸付を推進するなど利活用を推進します。

| 具体的な取組               | 2024 | 2025                     | 2026     | 2027 | 2028 |
|----------------------|------|--------------------------|----------|------|------|
| 一般会計プライマリーバランス       |      |                          | 黒字を堅持    |      |      |
| 前例踏襲にとられない事業見直しの徹底   |      |                          | 事業見直しの徹底 |      |      |
| 県有施設の総合的利活用及び長寿命化の推進 |      | 既存ストックの有効活用及び施設の計画的な長寿命化 |          |      |      |

② 財政調整的基金の適正管理と債券運用の拡大

- 将来に向けて、財政の健全性を確保できるよう、「財政調整的基金残高」（満期一括償還分除く）を適正に管理します。
- 金利上昇を見据えた基金の「確実かつ効率的な運用」を図るため、基金を活用した債券運用を拡大します。

| 具体的な取組               | 2024 | 2025 | 2026       | 2027 | 2028 |
|----------------------|------|------|------------|------|------|
| 財政調整的基金残高（満期一括償還分除く） |      |      | 250億円以上を確保 |      |      |
| 基金を活用した債券運用の拡大       |      |      | 運用拡大       |      |      |

### ③ 県債残高の適正管理と多様な資金調達手段の確保

- 将来に向けて、財政の健全性を確保できるよう、「一般会計県債残高」（抑制対象分）を適正に管理します。
- サステナビリティボンド※「徳島県SDGs債」の発行など、投資家ニーズを捉えた多様な資金調達手段を確保します。

| 具体的な取組              | 2024         | 2025 | 2026         | 2027 | 2028 |
|---------------------|--------------|------|--------------|------|------|
| 一般会計県債残高<br>(抑制対象分) | 4,600億円未満を維持 |      |              |      |      |
| 多様な資金調達手段の確保        | SDGs債の発行     |      | 多様な資金調達手段の確保 |      |      |